

自治公民館の活動等に関する アンケート調査報告書

令和5年6月

都城市地域振興部地域振興課

目 次

1	本市の自治公民館	
(1)	機能・役割	2
(2)	組織	2
(3)	主な取組	2
(4)	加入率の推移	3
2	調査の概要	
(1)	調査の目的	4
(2)	調査の内容	4
(3)	回収結果	4
(4)	調査結果の見方	4
3	アンケート調査の結果	
I	自治公民館長（地域館長）について	
(1)	自治公民館長（地域館長）の就任年数	5
(2)	館長の年齢	6
(3)	館長の職業	7
(4)	館長の活動日数	8
(5)	館長の選出方法	9
(6)	館長の任期	11
(7)	館長の手当	12
(8)	館長業務に対する負担感	13
(9)	館長が負担に感じる委員の選出や推薦	15
(10)	館長が負担に感じる委員への就任	17
(11)	行政事務文書の配布頻度	18
(12)	館長業務の今後の方向性	20
(13)	館長業務の負担感を軽減するために必要な対応策	22
II	自治公民館（地域館）の運営について	
(14)	自治公民館（地域館）の加入世帯数	26
(15)	運営上の問題（悩み・困りごと）	27
(16)	運営上の問題（悩み・困りごと）の解決策	31
(17)	未加入者への加入の勧誘	33
(18)	加入促進のための取組	34
(19)	自治公民館（地域館）運営の見直しや工夫などの取組	37
III	自治公民館（地域館）の活動について	
(20)	活動の必要性	40
(21)	活動への負担感	43
(22)	活動の今後の方向性	45
(23)	活動への負担感を軽減するために必要な対応策	47

1 本市の自治公民館

(1) 機能・役割

本市の自治公民館は、他の地域で「自治会」、「町内会」と呼ばれている組織と同じように自分たちの地域の課題に自分たちで取り組んで行く機能と、社会教育や生涯学習の拠点である公民館の機能の2つの機能を併せ持った組織である。

また、自治公民館は、同じ地域に住む人々が自分の地域のことを考え、互いに支え合いながら住みよい地域社会を作るために組織された自主的な組織であり、それぞれの地域で行事などを通してお互いの親交を深め、協力し合いながら地域の課題解決に取り組んでいる。

このように積極的に地域のための活動に取り組んでいる自治公民館は、本市の掲げる「協働によるまちづくりの推進」の大変重要なパートナーであり、本市のまちづくりの推進の一翼を担っている存在である。

(2) 組織

○自治公民館数 301館（令和4年4月1日時点）

地区名	館数	地区名	館数	地区名	館数
姫城	14館	横市	18館	中郷	18館
小松原	12館	沖水	12館	山之口	32館
妻ヶ丘	16館	志和池	19館	高城	21館
祝吉	18館	庄内	10館	山田	35館
五十市	22館	西岳	11館	高崎	43館

○1館当たりの世帯数 最多600世帯～最少3世帯
平均136世帯

(3) 主な取組

◆防災・地域の安全管理◆

- ・防犯灯の設置や維持管理
- ・自主防災組織の運営 など

◆地域の宝『子ども』を守る◆

- ・登下校時の見守り
- ・巡回パトロール など

◆高齢者サポート◆

- ・高齢者の見守り活動
- ・こけないからだづくり講座 など

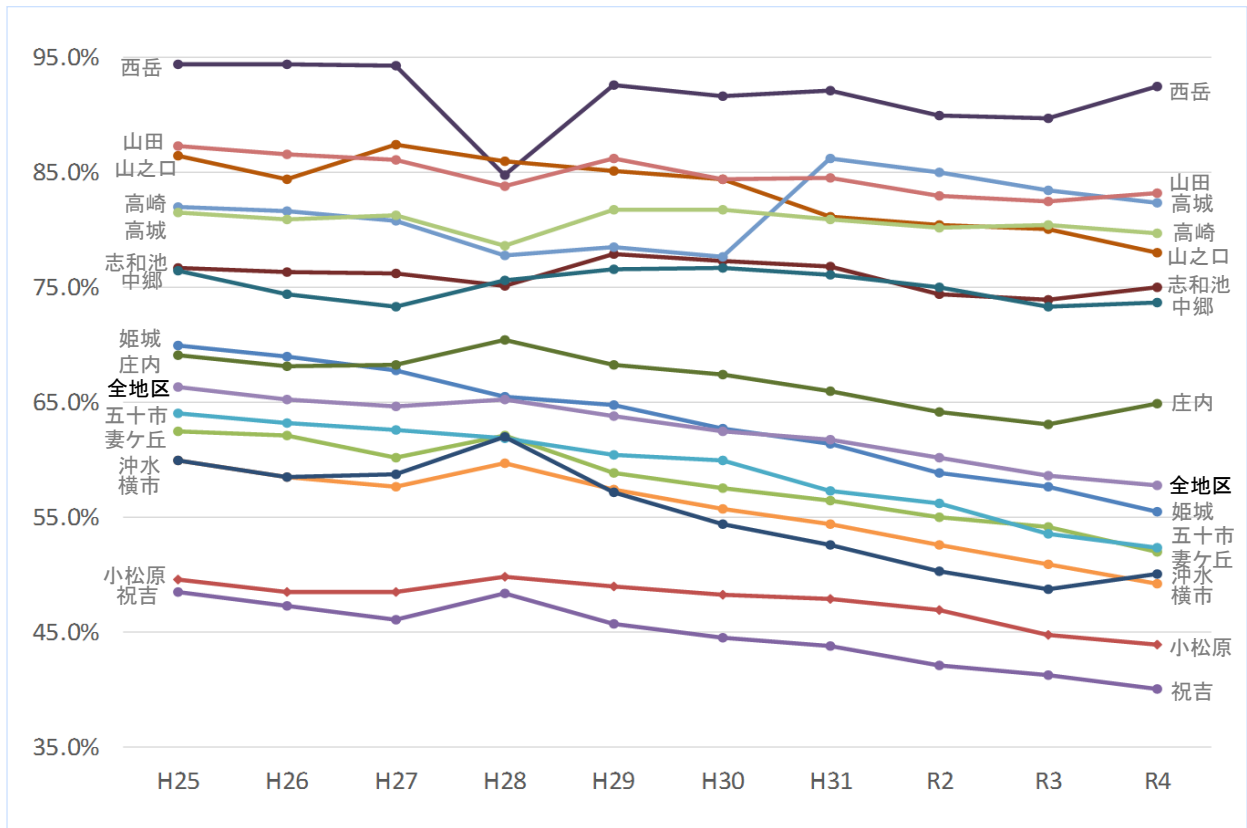
◆快適な地域づくり◆

- ・ごみ集積所の維持管理
- ・道路や公園の美化活動 など

◆伝統行事・民俗芸能の継承

- ・六月灯やおねっこなどの伝統行事の開催
- ・俵踊りや奴踊りなどの地域に伝わる民俗芸能の承継 など

(4) 加入率の推移



地区名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
姫 城	69.9%	68.9%	67.7%	65.4%	64.7%	62.7%	61.3%	58.8%	57.6%	55.4%
小松原	49.5%	48.5%	48.5%	49.8%	48.9%	48.2%	47.8%	46.9%	44.7%	43.9%
妻ヶ丘	62.4%	62.1%	60.1%	62.1%	58.8%	57.5%	56.4%	55.0%	54.1%	52.0%
祝 吉	48.4%	47.2%	46.0%	48.3%	45.7%	44.5%	43.7%	42.1%	41.2%	40.0%
五十市	64.0%	63.2%	62.5%	61.8%	60.4%	59.9%	57.3%	56.2%	53.5%	52.3%
横 市	59.9%	58.5%	57.6%	59.7%	57.4%	55.7%	54.4%	52.5%	50.9%	49.2%
沖 水	59.9%	58.4%	58.7%	61.9%	57.1%	54.4%	52.5%	50.3%	48.7%	50.0%
志和池	76.6%	76.3%	76.2%	75.1%	77.8%	77.2%	76.8%	74.3%	73.9%	74.9%
庄 内	69.0%	68.1%	68.2%	70.4%	68.2%	67.4%	65.9%	64.1%	63.0%	64.8%
西 岳	94.4%	94.3%	94.2%	84.7%	92.5%	91.6%	92.0%	89.9%	89.6%	92.4%
中 郷	76.4%	74.4%	73.3%	75.5%	76.5%	76.6%	76.0%	74.9%	73.3%	73.6%
山ノ口	86.4%	84.4%	87.3%	85.9%	85.1%	84.3%	81.1%	80.4%	80.0%	78.0%
高 城	81.9%	81.6%	80.7%	77.7%	78.4%	77.6%	86.2%	85.0%	83.4%	82.3%
山 田	87.2%	86.5%	86.0%	83.8%	86.2%	84.4%	84.5%	82.9%	82.4%	83.1%
高 崎	81.5%	80.9%	81.2%	78.6%	81.7%	81.7%	80.8%	80.1%	80.4%	79.7%
* 全体合計 *	66.3%	65.2%	64.6%	65.2%	63.7%	62.4%	61.7%	60.1%	58.6%	57.7%

2 調査の概要

(1) 調査の目的

近年、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、自治公民館への加入者の減少、加入者や役員の高齢化が進み、自治公民館活動の維持が困難となってきた。

本調査は、市内の自治公民館の組織運営や活動内容に関する実態を把握することにより、今後の自治公民館活動の活性化や負担軽減の参考にすることを目的として、アンケート調査を行ったものである。

(2) 調査の内容

- ①調査時期 令和5年（2023年）2月～3月
- ②調査対象 市内の自治公民館長及び地域館長 311人
- ③調査方法
 - ・行政事務連絡文書による調査票の配布
 - ・地域振興課、各地区公民館若しくは各総合支所地域生活課への提出又はメールによる提出

(3) 回収結果

- ・アンケート配布数 311件
- ・アンケート回収数 256件
- ・回収率 82.3%

《各地区回収状況》

	全体	姫城	小松原	妻ヶ丘	祝吉	五十市	横市	沖水	志和池	庄内	西岳	中郷	山之口	高城	山田	高崎	不明
発送数	311	14	12	16	18	22	18	12	19	10	11	18	37	21	35	48	0
回収数	256	12	5	14	16	14	14	12	19	7	11	14	30	21	31	34	2
回収率	82.3%	85.7%	41.7%	87.5%	88.9%	63.6%	77.8%	100.0%	100.0%	70.0%	100.0%	77.8%	81.1%	100.0%	88.6%	70.8%	—
構成比	100.0%	4.7%	2.0%	5.5%	6.3%	5.5%	5.5%	4.7%	7.4%	2.7%	4.3%	5.5%	11.7%	8.2%	12.1%	13.3%	0.8%

(4) 調査結果の見方

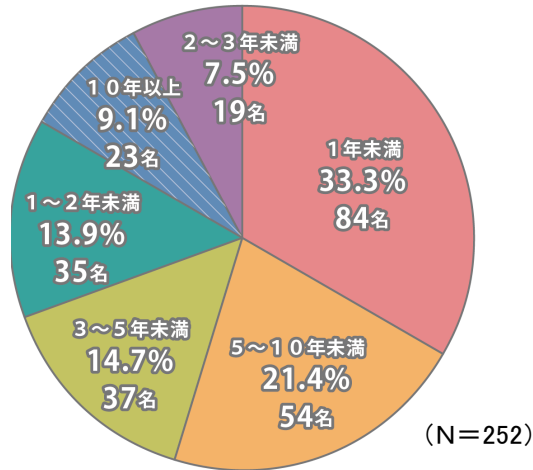
- ・Nとは、回答数総数又は分類別の回答者数のことである。
- ・回答率は、Nを基準として算出し、小数点第2位を四捨五入しているため、個々の比率の合計が100.0%にならない場合（99.9%、100.1%など）がある。
- ・1つの質問に対し、2つ以上の複数回答を認めている質問については、比率の合計は回答者総数を基数としているため、100.0%を超えることがある。

3 アンケート調査の結果

I 自治公民館長（地域館長）について

(1) 自治公民館長（地域館長）の就任年数

就任年数は、「1年未満」が33.3%と最も多く、次いで「5～10年未満」（21.4%）、「3～5年未満」（14.7%）となっている。



【図1】自治公民館長（地域館長）の就任年数（全体）

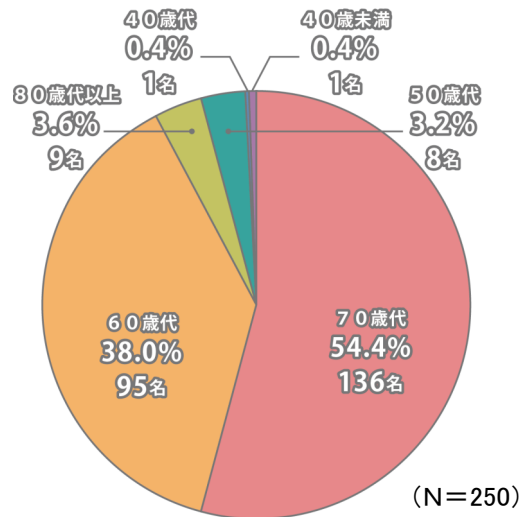
地区別に比較すると、「姫城」・「小松原」・「妻ヶ丘」・「五十市」・「横市」・「高城」では、「5～10年未満」及び「10年以上」が約半数を占めている。一方で、「山之口」・「山田」・「高崎」では、「1年未満」が半数以上を占めている。

【表1】自治公民館長（地域館長）の就任年数（全体及び地区別）

	全体	姫城	小松原	妻ヶ丘	五十市	横市	祝吉	沖水	志和池	庄内	西岳	中郷	山之口	高城	山田	高崎
1年未満	84 33.3%	0 0.0%	1 20.0%	3 21.4%	2 14.3%	1 7.1%	0 0.0%	4 30.8%	7 36.8%	1 14.3%	3 27.3%	2 14.3%	20 66.7%	2 10.0%	20 66.7%	18 54.5%
1～2年未満	35 13.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 7.1%	1 7.1%	3 18.8%	2 15.4%	3 15.8%	2 28.6%	2 18.2%	2 14.3%	2 13.3%	4 20.0%	4 16.7%	5 18.2%
2～3年未満	19 7.5%	1 8.3%	1 20.0%	1 7.1%	1 7.1%	2 14.3%	2 12.5%	2 15.4%	2 5.3%	1 14.3%	1 9.1%	1 7.1%	1 3.3%	1 5.0%	0 0.0%	3 9.1%
3～5年未満	37 14.7%	6 50.0%	0 0.0%	3 21.4%	3 21.4%	2 14.3%	5 31.3%	2 15.4%	4 21.1%	2 28.6%	0 0.0%	5 35.7%	0 0.0%	3 15.0%	0 0.0%	2 6.1%
5～10年未満	54 21.4%	4 33.3%	0 0.0%	5 35.7%	6 42.9%	8 57.1%	3 18.8%	3 23.1%	4 21.1%	1 14.3%	2 18.2%	3 21.4%	5 16.7%	7 35.0%	3 10.0%	0 0.0%
10年以上	23 9.1%	1 8.3%	3 60.0%	2 14.3%	1 7.1%	0 0.0%	3 18.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 27.3%	1 7.1%	0 0.0%	3 15.0%	2 6.7%	4 12.1%
計	252	12	5	14	14	14	16	13	19	7	11	14	30	20	30	33

(2) 館長の年齢

館長の年齢は、「70歳代」が54.4%と最も多く、次いで「60歳代」(38.0%)となっており、「40歳代」及び「40歳未満」はそれぞれ1名(0.4%)となっており、弱年齢の館長のなり手が非常に少なく、高齢化している事実が顕著となっている。



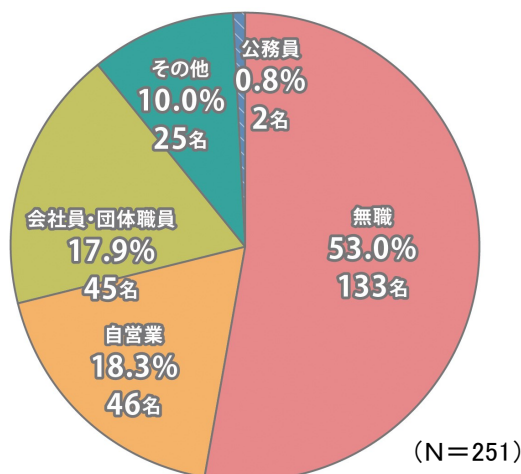
【図2】 館長の年齢 (全体)

【表2】 館長の年齢 (全体及び地区別)

	全体	姫城	小松原	妻ヶ丘	五十市	横浜市	祝吉	沖水	志和池	庄内	西岳	中郷	山之口	高城	山田	高崎
40歳未満	1 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
40歳代	1 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
50歳代	8 3.2%	1 8.3%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.4%	0 0.0%	2 6.9%	3 8.8%
60歳代	95 38.0%	3 25.0%	1 20.0%	4 28.6%	5 35.7%	4 28.6%	5 31.3%	4 33.3%	4 21.1%	2 28.6%	3 27.3%	6 42.9%	11 37.9%	5 25.0%	18 62.1%	20 58.8%
70歳代	136 54.4%	8 66.7%	3 60.0%	8 57.1%	8 57.1%	10 71.4%	10 62.5%	8 66.7%	13 68.4%	5 71.4%	7 63.6%	7 50.0%	16 55.2%	14 70.0%	8 27.6%	11 32.4%
80歳代以上	9 3.6%	0 0.0%	0 0.0%	2 14.3%	1 7.1%	0 0.0%	1 6.3%	0 0.0%	1 5.3%	0 0.0%	1 9.1%	0 0.0%	1 3.4%	1 5.0%	1 3.4%	0 0.0%
計	250	12	5	14	14	14	16	12	19	7	11	14	29	20	29	34

(3) 館長の職業

館長の職業は、「無職」が53.0%と最も多く、次いで「自営業」（18.3%）、「会社員・団体職員」（17.9%）となっている。「無職」が多い要因の一つとして、館長の年齢が高いことが挙げられる。



【図3】 館長の職業（全体）

【表3】 館長の職業（全体及び年代別）

	全体	40歳未満	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代以上
自営業	46 18.3%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	20 21.1%	25 18.2%	0 0.0%
会社員・ 団体職員	45 17.9%	1 100.0%	0 0.0%	6 75.0%	27 28.4%	11 8.0%	0 0.0%
公務員	2 0.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	1 1.1%	0 0.0%	0 0.0%
無職	133 53.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	37 38.9%	87 63.5%	9 100.0%
その他	25 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	10 10.5%	14 10.2%	0 0.0%
計	251	1	1	8	95	137	9

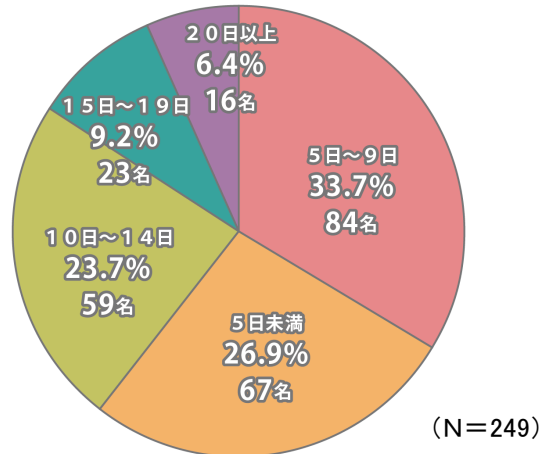
《その他・自由記述》

- ・書道教室
- ・行政書士
- ・年金受給者（2件）
- ・会社役員（2件）
- ・農林業（11件）
- ・パート・アルバイト（7件）
- ・平日業務が多い為に仕事ができない。

(4) 館長の活動日数

館長の1か月当たりの活動日数は、「5日～9日」が33.7%と最も多く、次いで「5日未満」(26.9%)であり、約60%の館長の活動日数は9日未満となっている。

一方で、「15日～19日」が9.2%、「20日以上」が6.4%となっており、約15%の館長は、1か月の半分以上を館長業務に費やしている。



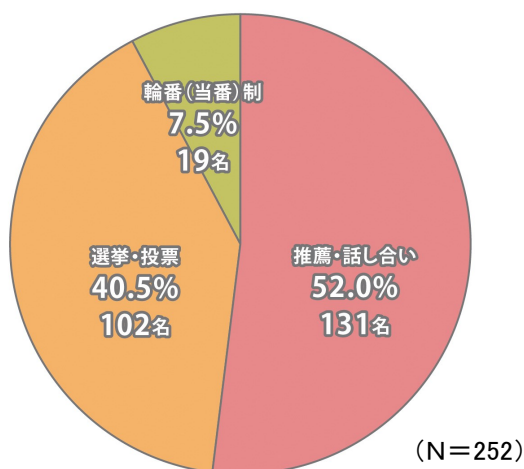
【図4】 館長の活動日数 (全体)

【表4】 館長の活動日数 (全体及び地区別)

	全体	姫城	小松原	妻ヶ丘	五十市	横市	祝吉	沖水	志和池	庄内	西岳	中郷	山之口	高城	山田	高崎
5日未満	67	2	2	0	2	1	3	1	3	1	0	4	16	1	14	17
	26.9%	16.7%	40.0%	0.0%	13.3%	7.1%	18.8%	8.3%	15.8%	14.3%	0.0%	28.6%	55.2%	5.3%	48.3%	50.0%
5日～9日	84	5	0	4	5	6	6	2	6	2	7	5	6	6	10	14
	33.7%	41.7%	0.0%	30.8%	33.3%	42.9%	37.5%	16.7%	31.6%	28.6%	63.6%	35.7%	20.7%	31.6%	34.5%	41.2%
10日～14日	59	4	2	3	5	4	4	3	8	4	4	3	2	6	4	3
	23.7%	33.3%	40.0%	23.1%	33.3%	28.6%	25.0%	25.0%	42.1%	57.1%	36.4%	21.4%	6.9%	31.6%	13.8%	8.8%
15日～19日	23	1	1	3	2	2	1	4	0	0	0	2	3	3	1	0
	9.2%	8.3%	20.0%	23.1%	13.3%	14.3%	6.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	10.3%	15.8%	3.4%	0.0%
20日以上	16	0	0	3	1	1	2	2	2	0	0	0	2	3	0	0
	6.4%	0.0%	0.0%	23.1%	6.7%	7.1%	12.5%	16.7%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	6.9%	15.8%	0.0%	0.0%
計	249	12	5	13	15	14	16	12	19	7	11	14	29	19	29	34

(5) 館長の選出方法

館長の選出方法は、「推薦・話し合い」（52.0%）と「選挙・投票」（40.5%）で全体の90%以上を占めている。



【図5】館長の選出方法（全体）

地区別にみると、「山之口」では「輪番（当番）制」の占める割合が高くなっている。

【表5】館長の選出方法（全体及び地区別）

	全体	姫城	小松原	妻ヶ丘	五十市	横市	祝吉	沖水	志和池	庄内	西岳	中郷	山之口	高城	山田	高崎
選挙・投票	102 40.5%	1 8.3%	0 0.0%	3 20.0%	6 42.9%	3 23.1%	2 12.5%	4 33.3%	15 75.0%	1 16.7%	8 66.7%	8 50.0%	2 7.1%	6 28.6%	25 83.3%	18 54.5%
推薦・話し合い	131 52.0%	11 91.7%	4 100.0%	12 80.0%	8 57.1%	10 76.9%	14 87.5%	8 66.7%	5 25.0%	5 83.3%	3 25.0%	8 50.0%	14 50.0%	15 71.4%	4 13.3%	10 30.3%
輪番(当番)制	19 7.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 8.3%	0 0.0%	12 42.9%	0 0.0%	1 3.3%	5 15.2%
くじ引き	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
計	252	12	4	15	14	13	16	12	20	6	12	16	28	21	30	33

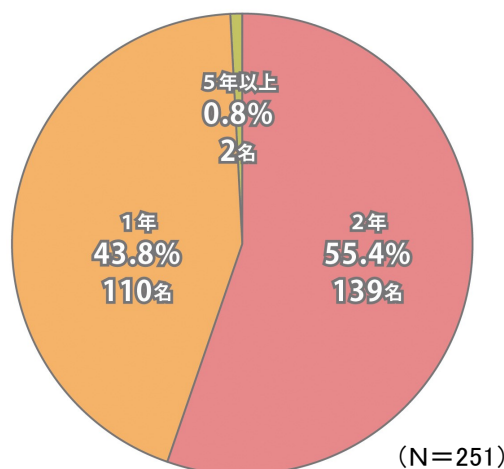
《その他・自由記述》

- ・規約は無論選挙であるが、例年立候補なし。やむなく、ごりおしで推挙。
- ・基本は推薦で実施しますが、推薦者がいない場合は選挙もします。
- ・選考委員会を設立して推薦し、決定しない時は選挙となる。
- ・館長立候補者がいない場合は、推薦委員会で選出
- ・壮年部、公民館役員経験者の中から館長が推薦し、運営審議委員会等での話し合いで選出
- ・運営審議委員会において推薦される。
- ・選考委員会を立ちあげ、選考できないときは選挙を行う。
- ・運営審議委員会で推薦し、総会で承認を得る。
- ・選考委員が候補者を捜し、複数いる場合は選挙を行い、1人の場合は話し合いで決まる。
- ・現職公民館役員で「役員選考委員会」に推薦し、その後は選考委員会に一任。立候補制も導入しているが、過去に立候補者なし。

- 選考委員会
- 推薦後に総会で承認を受ける。
- 立候補者がいない時は推薦委員会が推薦する。
- 前館長からの指示
- 公務員等を退職したら卒先して引き受けてほしいし、そう指導を行っていただきたい。
- 各班交代
- 立候補者がいないため、総会での無記名投票ですが、辞退続出で、毎回、大いにもめています。
- 規約上は総会にて選出となっていて、従前は選挙が主で本人不在の選出で問題になったことがあった。そこで現在は、役員で次の候補者探しをお願いしている。仕事年齢が伸び対象者が少ない。
- 総会で立候補者を募るが、候補者が執行部一任となるケースが通常。執行部案を総会出席者で協議し、通常満場一致で決まる。
- 選挙をしても拒否して、公民館脱退を言われるので、選挙も難しくなりました。
- 年齢順。現在31年生まれから若い順に決まっている。
- 年齢構成的に60歳代は1件しかない。他は9割が80才以上で、私が館長を引き受けるしかない状況です。（今後は移住者も増えそうなので、プラス材料にはなっています。）
- 今回は、私が立候補して決まりました。
- 規約では投票としていますが、実際に投票の結果選任された方が辞退をするなどで、なかなか決まらないケースも生じています。

(6) 館長の任期

館長の任期は、「1年」(43.8%)と「2年」(55.4%)で、約99%を占めており、「3年」、「4年」としている自治公民館はなく、「5年以上」が約1%となっている。



【図6】館長の任期 (全体)

地区別にみると、「山之口」・「山田」・「高崎」の3地区における「1年」の割合がかなり高くなっている。

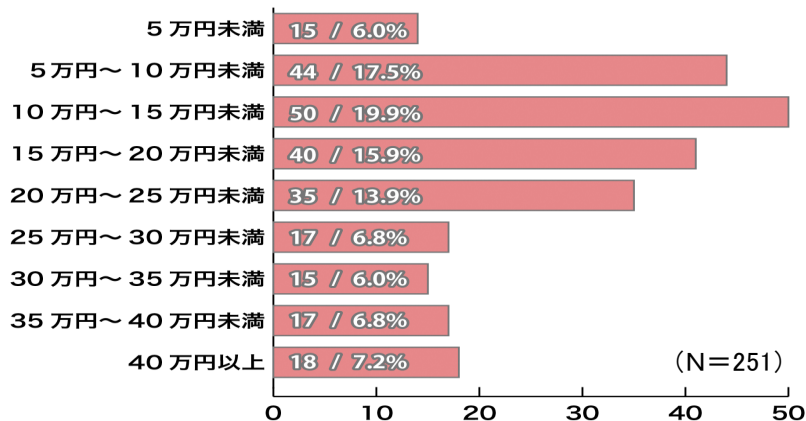
【表6】館長の任期 (全体及び地区別)

	全体	姫城	小松原	妻ヶ丘	五十市	横市	祝吉	沖水	志和池	庄内	西岳	中郷	山之口	高城	山田	高崎
1年	110 43.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 42.9%	9 69.2%	2 11.8%	3 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 9.1%	3 21.4%	27 90.0%	0 0.0%	29 100.0%	30 88.2%
2年	139 55.4%	12 100.0%	5 100.0%	14 100.0%	8 57.1%	4 30.8%	14 82.4%	9 75.0%	19 100.0%	7 100.0%	10 90.9%	10 71.4%	3 10.0%	20 100.0%	0 0.0%	4 11.8%
3年	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
4年	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
5年以上	2 0.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
計	251	12	5	14	14	13	17	12	19	7	11	14	30	20	29	34

(7) 館長の手当（行政協力員交付金を除く。）

館長の1年間当たりの手当は、「10万円～15万円未満」が19.9%で最も多く、次いで「5万円～10万円未満」（17.5%）、「15万円～20万円未満」（15.9%）となっている。

また、6.0%が「5万円未満」である一方で、「40万円以上」が7.2%となっており、自治公民館によって館長の手当に大きな差が生じている。



【図7】館長の手当（全体）

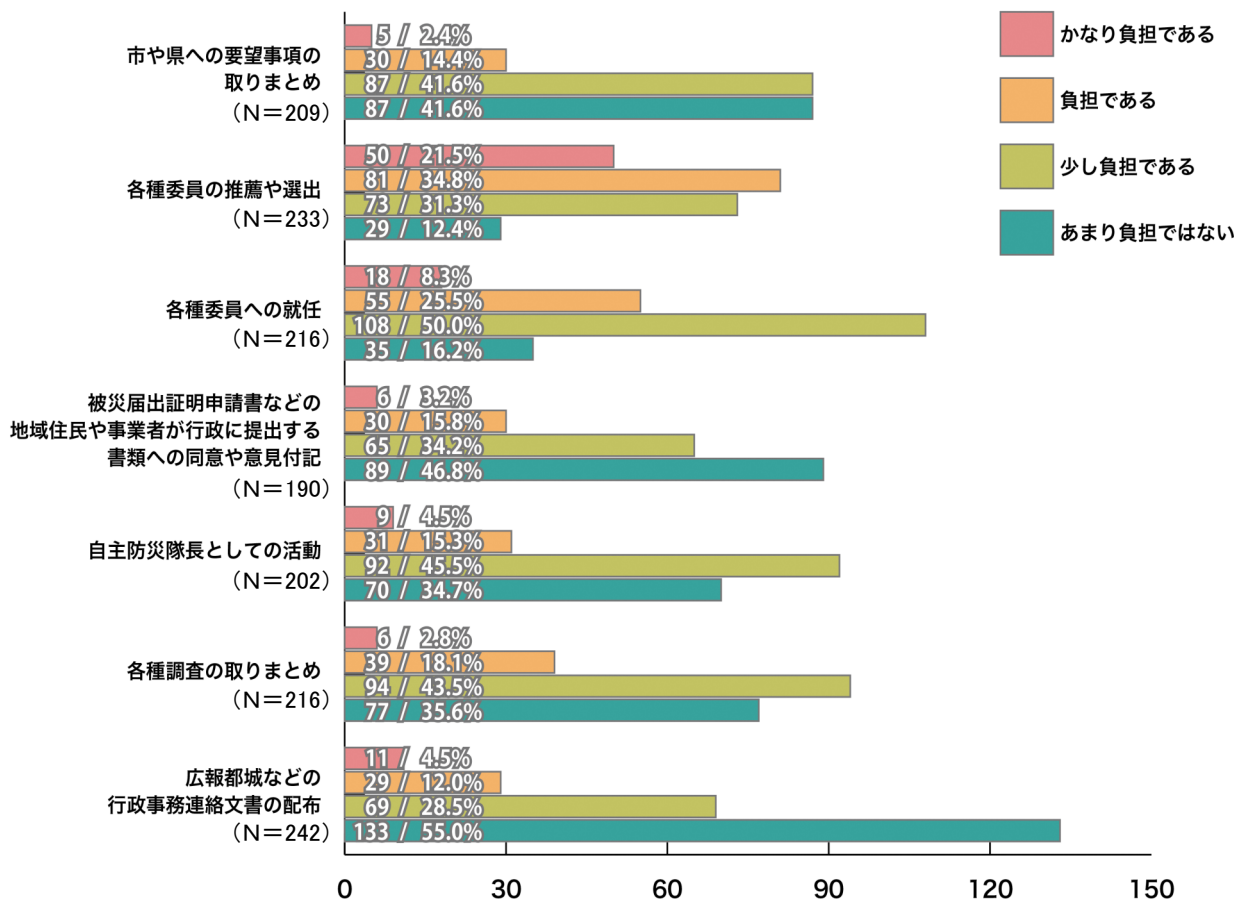
地区別にみると、「姫城」・「小松原」・「祝吉」では、いずれの自治公民館も手当が「15万円未満」、「沖水」・「志和池」では「15万円以上」、「庄内」では「20万円～40万円未満」となっている。

【表7】館長の手当（全体及び地区別）

	全体	姫城	小松原	妻ヶ丘	五十市	横市	祝吉	沖水	志和池	庄内	西岳	中郷	山之口	高城	山田	高崎
5万円未満	15 6.0%	2 15.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 9.1%	0 0.0%	10 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.9%
5万円～10万円未満	44 17.5%	9 69.2%	2 40.0%	2 14.3%	2 14.3%	1 6.7%	8 53.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	12 40.0%	1 5.3%	1 3.4%	6 17.6%
10万円～15万円未満	50 19.9%	2 15.4%	3 60.0%	4 28.6%	8 57.1%	6 40.0%	6 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 9.1%	2 14.3%	3 10.0%	0 0.0%	12 41.4%	3 8.8%
15万円～20万円未満	40 15.9%	0 0.0%	0 0.0%	3 21.4%	2 14.3%	8 53.3%	0 0.0%	2 16.7%	1 5.3%	0 0.0%	0 0.0%	7 50.0%	1 3.3%	0 0.0%	7 24.1%	9 26.5%
20万円～25万円未満	35 13.9%	0 0.0%	0 0.0%	4 28.6%	2 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	3 25.0%	4 21.1%	2 28.6%	0 0.0%	4 28.6%	3 10.0%	1 5.3%	5 17.2%	7 20.6%
25万円～30万円未満	17 6.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 8.3%	4 21.1%	2 28.6%	1 9.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.3%	2 6.9%	5 14.7%
30万円～35万円未満	15 6.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 25.0%	4 21.1%	1 14.3%	1 9.1%	1 7.1%	0 0.0%	2 10.5%	1 3.4%	2 5.9%
35万円～40万円未満	17 6.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 16.7%	4 21.1%	2 28.6%	3 27.3%	0 0.0%	1 3.3%	3 15.8%	1 3.4%	1 2.9%
40万円以上	18 7.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 8.3%	2 10.5%	0 0.0%	4 36.4%	0 0.0%	0 0.0%	11 57.9%	0 0.0%	0 0.0%
計	251	13	5	14	14	15	15	12	19	7	11	14	30	19	29	34

(8) 館長業務に対する負担感

館長業務に対する負担感について、「各種委員の推薦や選出」において「かなり負担である」又は「負担である」と回答している人が約56%となっており、最も負担感の高い業務であるといえる。次いで、「各種委員への就任」において「かなり負担である」又は「負担である」と回答している人が約34%となっている。



【図8】館長業務に対する負担感（全体）

自由記述をみると、「自主防災隊の活動」や「各種委員の推薦や選出」など、様々な業務の負担感に関する意見が見られる。

一方で、「地域社会への参加は楽しい」などの意見も見られる。

《その他・自由記述》

○自主防災隊長としての活動（2件）

- ・自主防災隊については、役員をあてはめるだけでは機能しないので、独自の組織を編成したいが、まだできていない。
- ・自主防災活動はほとんどなし。防災グッズ倉庫の移転
- ・自主防災隊長はなり手が無い時は館長がするが、運営委員会で最適任者とその都度選出している。
- ・今年は幸いにも自主防災隊長として活動がなく、うれしく思います。
- ・自主防災組織は高齢者ばかりで、ペーパー組織である。
- ・自主防災隊長としては、活動できていない状況。

- 各種委員の推薦や選出（4件）
 - ・各種委員の選出は、もう「なり手」はいない状況です。
 - ・委員のなりてがいなさすぎる。
 - ・民生委員の担い手対策として、市職員に対し、打診があった際は前向きに検討するよう周知してられるとの事ですが、退職者に相談にて行っても、取り合ってもらえない話を聞くので、徹底してもらいたい。
 - ・民生委員が大変
- 行政事務連絡文書（3件）
 - ・行政連絡文書の配布は、複数で担っているので負担はありません。
 - ・広報などの配布は配布数が多いため、作業に時間を要す（仕分け3人で1時間以上、配布1人で2時間以上 9:00~14:00）
 - ・広報・行政事務連絡文書などは、連絡員として行っている。
- 行事への参加要請、高齢化、地区のつながりが少なくなり大変である。
- 高齢者が多く、役員をしてくれない。
- 少しは負担を感じるが、館長として当然やらなければならない事項である。
- 「こけない体操」がかなり負担である。
- あまり重荷になるとは考えていません。
- 山村のため、広範囲で道路事情が悪い。
- この2年間コロナ感染のため各種行事等が中止となり、館員が出会う機会がなく、関係が薄くなったような気がする。
- 公民館長組織の関連役職が多いが、館長になったからには仕方ないかな？
- 館長業務にどの程度割けるかで負担感は異なる。自分の場合は無職のため、負担感は小さい。
- 資源ごみ、ごみ回収（燃える、燃えない）の手配、後片付けなど
- 毎月の公民館の広報作成が少し負担である。記載するものがある時はいいけど無い時が困る。
- 住民個々からの要望等を行政に相談すること。
- 地域社会への参加は楽しいです。
- 各種調査の取りまとめは、余り来ていないように思うが？
- 施設の調理業務に従事しているため、夜8時頃に帰宅するので、役員会等負担が大きい。
- コロナ渦で各種連協主催の会議等への召集が激減したので負担軽減につながった。コロナ前までの3月から6月は、平均して月の3分の1、会議等への出席（卒業式、入学式等を含む。）の要請があるので、仕事へのしわ寄せがかなりあって、つらかった!!会議等の必要性の要精査を要望します。
- ある方を推薦するには館長自身がその仕事内容を理解し、該当者に説明し、推薦する責任があります。その内容が手元に届かず、説明するのに苦心しています。
- 業務に付随する文書の作成、その量や数の多さ、連絡調整の業務もあり、もっと省くか略式にするかが必要。時期の偏りも負担。
- 葬儀のとりまとめが館長業務としてあり、歴代の館長は宿泊を伴う旅行を遠慮していた。
- 道路、街灯、神社、運動公園、広場、お墓や史跡などの巡回、点検が負担である。
- 地域館長まではそうでもないが、地区自公連会長となると、充て職として色々な会長がついてくる。

(9) 館長が負担に感じる委員の選出や推薦

館長が負担に感じる委員の選出や推薦について、自由記述で回答してもらったところ、115件の回答があった。そのうち、「市役所からの民生委員・児童委員の選出」との記述が最も多く、89件となっている。また、「引き受け手（お願いする人）が見つからない」、「館長が代行している。」などの意見が見られる。

また、次いで、多かったのは「選挙管理委員会からの選挙の立会人の選出」（14件）となっている。

《自由記述》

○市役所 民生委員・児童委員の選出（89件）

- ・引き受け手が、いなくて、責任を感じている。
- ・2つの地域で一人選出という事情のため、大変苦勞し、結局一人の方が5～10年と長く務めることとなる。基本は任期ごとに交代で選出するとしてるが、人材が見つからない等の理由で、引き続きやってもらうことが多い。
- ・協力者をお願いするのに苦勞する。
- ・今回も他の地域にお願いすることになり、申し訳なく思います。
- ・なり手がなかなか見つからない。
- ・令和4年度は、民生委員の任期満了による改選で推薦に苦勞した。
- ・自分達の中から選出できず、ようやく他の地区の方に引受けていただいた。これは苦勞しました。
- ・民生委員児童委員を引き受けてくれる人がいない。欠員にできないので、館長が引き受けるしかない。
- ・なり手がなく、現在でも1名欠員状態。その他の役員も引き受け手がなく、館長が代行している役が多い。
- ・本年度は前任の方が継続して引き受けてくださったが、次は後任探しが大変だと思う。
- ・女性の方の推薦が大変です。
- ・民生児童委員の推薦が負担であります。
- ・なり手を探すのが困難
- ・候補者がなかなかいない。
- ・当地区内では共働きや70才以上まで働く家が多く、民生委員としての適任者を推薦や選出をするのはとても負担を感じる。
- ・お願いしても引き受けてもらえずに、将来は自身で引き受けざるを得ないのでは！
- ・選出を公民館役員に任されている。現在2期目に入っているが後任がいない。
- ・民生児童委員の選出に苦勞する。選出要領の見直しが必要ではないでしょうか。要領に沿っての対象者が見当たらない。また、処遇の見直しも必要かと思う。
- ・活動の割には、手当が少ないと思います。
- ・高齢化が著しく、お願いする事ができない。
- ・65才未満の人は就労者が多く、辞退され、65才以上の人は健康に不安を抱えている。特に市町の公務員出身者は、民生委員だけでなく公民館役員も敬遠される。
- ・立候補制にしてほしい。やりがいと魅力がないと誰も立候補しない。退職者等の再任用制度も考慮
- ・民生委員を推薦するのに候補者がおらず、又、手当が少なすぎると思う。

○選挙管理委員会 選挙の立会人の選出（14件）

- ・時間が長く、手当金が安い。例えば投票時間を8時から17時。これ位の時間で十分。
- ・負担との記入はしませんでした。選挙立会人の人選は負担に感じます。報酬の少ないのと、長時間の労働は依頼しにくい。

- ・65才以下は仕事をしており、そのため仕事、若しくは休息のため受け取ってもらえず、高齢者は長時間の座位での仕事は負担となっている。これらのことで、受ける人がいなくて苦労している。
- ・各地区登録者からの立会人選出が困難な場合は、公民館からの推薦となり、現役員を交代で推薦している（終日立会いのため強制はできない。）。今後は、各地区の立会人登録者を増やして、対応してほしいと思います。

○市役所 環境監視員

○市役所 農業委員

○市役所 食改善指導委員

○市教育委員会 学校運営委員

○市や県からの要請

○子ども見守り隊員

○地域 交通安全協会委員

○地区社会福祉協議会 福祉協力員

○自治公民館、地域等 役員の選出（7件）

- ・探すのが大変である。
- ・公民館の役員選出のあり方を検討している。
- ・地区公民館連協への各種委員の選出がむずかしい。

○神社 総代（2件）

○お寺（社仏係）

○ボランティア委員（2件）

- ・高齢化が著しく、お願いする事ができない。

○農協関係の役員

○用水、土地設良、共済、農協他行事等（農業従事者の減少高齢化、人口減少による）

○公民館長としての仕事以外に各々の充て職があること。

○館長一任の場合が多く、居住歴の短い人間にとっては難しい問題である。

○自主防災隊の訓練を梅雨、台風前の時期に行ってほしい。

○まちづくり協議会

○自治公民館での文化財に関する保存会の委員の選出

○地区財産管理委員等

○自治公民館長

○館長選挙の実施に伴う人選依頼

○館員数が少なく、すべての委員を私一人でこなしています。

○コロナのため人集めに困って、誰に頼んでいいか？今回の場合は館長、班長で決めた!!

○高齢者が多すぎる、50~60代は仕事上、仕事に大事で休めない。

○どこからという理由ではなく、選出者から了解を得るのが負担である。

(10) 館長が負担に感じる委員への就任

館長が負担に感じる委員の就任について、自由記述で回答してもらったところ、45件の回答があった。

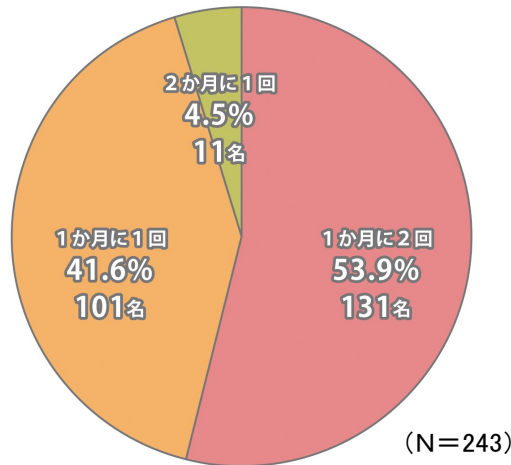
問9同様、「市役所からの民生委員」（5件）、「選挙管理委員会からの選挙の立会人」（3件）など、行政から依頼されているものもあるが、「まちづくり協議会の委員、役員等」（8件）や「自治公民館、地域等の各種役員」（9件）など、地域での役員等に対する意見も見られる。

《自由記述》

- 市役所 民生委員（5件）
 - ・なり手がいない。苦勞します。
 - ・お願いしても引き受けてもらえずに、将来は自身で引き受けざるを得ないのでは！
- 市役所 民俗芸能保存会
- 市役所 環境監視員
- 市役所 地域福祉計画策定などの委員
- 市役所からの依頼（3件）
- 選挙管理委員会 選挙の立会人（3件）
 - ・投票立会人の推薦を依頼されるがかなり負担である。誰も行きたがらないので館長か副館長が行くしかない。報酬も10,900円（一所得税2,070円、弁当代昼夜2,000円）＝6,830円は、13時間勤めている割には合わない。
- 市教育委員会 学校運営協議会委員
- 市教育委員会 教育委員
- まちづくり協議会の委員、役員等（8件）
- 社教の委員、役員等（2件）
- 地区社会福祉協議会の役職、福祉協力員（3件）
 - ・知らない人達からの相談。各種行事の参加が多い。
- 地区社会福祉協議会 福祉協力員 どのように選ばれるかわからない。
- 自治公民館、地域等 各種役員（9件）
 - ・公民館長、会計
 - ・館長就任1年目から地区の会計を依頼された。
 - ・館長を長い間していると、地区の役員依頼が有る。
- 環境対策協議会委員
- 民間 保育所・施設の委員
- 役員そのものになる人がいない。運営審議委員で推薦等を行い、選挙で決めるしかない。
- 1～2個はいいが、何個も重なること。
- 連協活動への公民館の委員になる人が少なく、高齢者ばかりである。館長になると充て職が多くなった。仕方ないのかと、頑張ります。
- 役員とか、班長さえも、断ろうとしている。
- 高齢者のため活動が思うようにできない。
- 承認が得られない。
- 推薦されたことが無いが負担であると思う。
- 各自行政の役に関わりたくない。
- 現在、具体的には何もしておりませんが、実際に就任等になると勤務の都合上厳しくなることが予想されます。
- 上にいくほど役職が増えてくる。

(11) 行政事務文書の配布頻度

行政事務文書の配布頻度について、現行の「1か月に2回」が54.1%と最も多かったが、「1か月に1回」も41.4%と高い割合となっている。



【図11】行政事務文書の配布頻度（全体）

年代別にみると、年代が高くなるにつれ、現状の「1か月に2回」と回答している割合が高くなっている。

【表11】行政事務文書の配布頻度（全体及び年代別）

	全体	40歳未満	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代以上
1か月に2回	131 53.9%	1 100.0%	0 0.0%	4 50.0%	42 44.7%	78 60.0%	6 66.7%
1か月に1回	101 41.6%	0 0.0%	1 100.0%	3 37.5%	47 50.0%	47 36.2%	3 33.3%
2か月に1回	11 4.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	5 5.3%	5 3.8%	0 0.0%
計	243	1	1	8	94	130	9

自由記述をみると、「現状維持」が多く、次いで「情報量が多い」との意見があった。また、少数ではあるが、「ペーパーレス化」や「デジタル化」、「配布回数の柔軟な対応」などの意見もあった。

《自由記述》

○現状維持（10件）

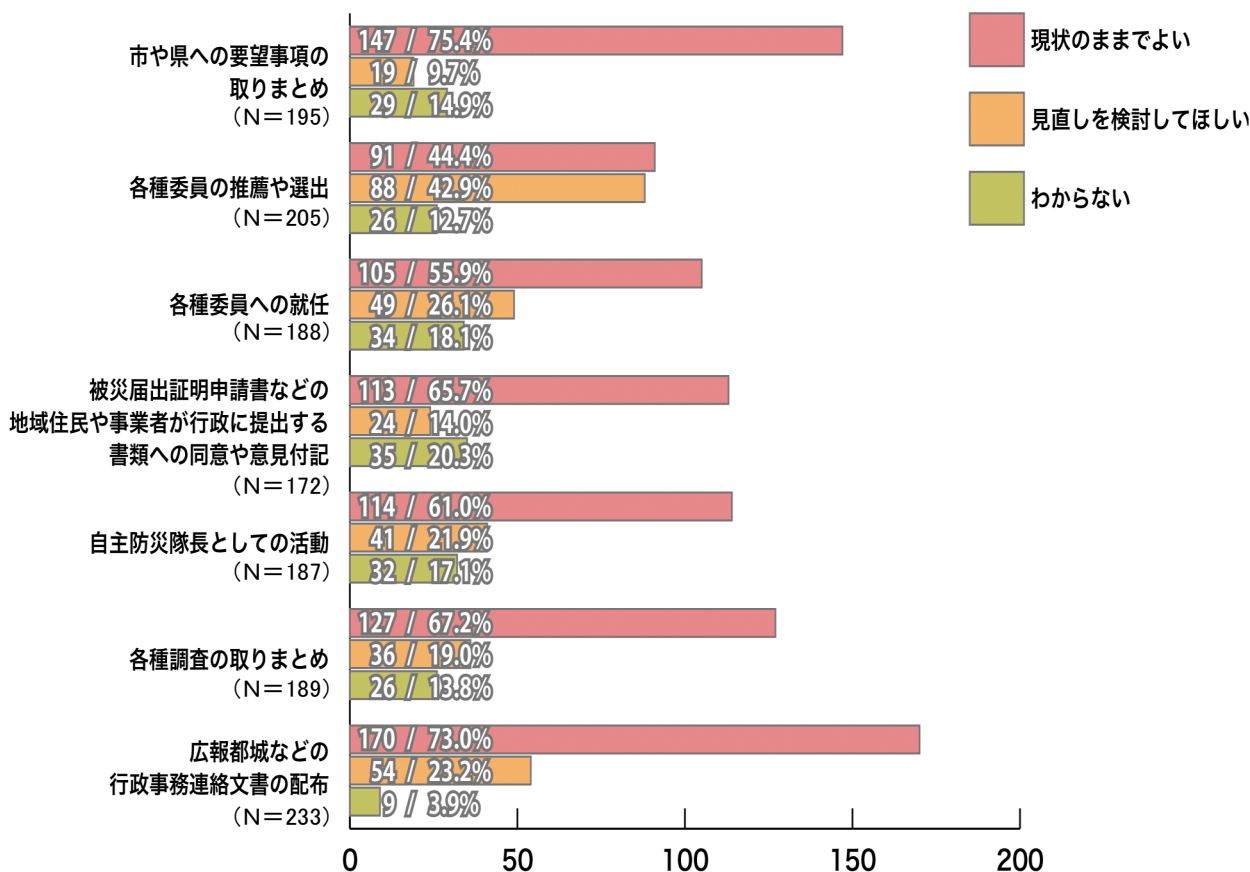
- ・公民館からの連絡も容易に行えるため、現状維持が良い。
- ・間隔が空くと高齢者は忘れることが多くなるのではないかと思います。
- ・今の月2回が適当と思うが、当地区は班数が15地区、班外の館員が42世帯有り、戸別に配布している。非常に疲れる。
- ・1回の配布だと量が多い場合がある。
- ・各班の班長が広報を各館員に配布するので、公民館からの連絡事項があるときは広報と一緒に配布するので、月2回が丁度よい。
- ・行政関係の行事等について、市民、住民への広報は、月2回でOK

- 新しい情報を市民に伝えるには、月2日は必要と思う。ただ、同じ様なものが多いという声はあります。同じ行事でも方向を変えて伝える方法も考えてほしい。
 - 配布枚数が多ければ、月2回分散で（現在コロナのため、各チラシが制限されて少ない）。コロナ発生以前のままだと、月1回では部数が多く大変。したがって月2日が妥当。
 - 現状の方法が行政及び連絡事項等良く伝達できると思う。期間が長いと絶対忘れます。以前は毎週発行の週報があり、班長さん等も大変だったらしいです。デジタル化の時代、近いうちに家庭のテレビ、携帯等で受け取れるようになるのではないのでしょうか。
- 情報量が多い（5件）
- 頻度は、それなど苦にならないが、他の情報量が多く感じられる時がある。
 - 多過ぎて見ていない人もいる。
 - 各配布物で、読まない物、ムダな物を調べてほしい。
 - 情報の量が多いので、1日と15日等量になるようにできないか。
- 「広報都城」の中に「暮らしの情報」を組み入れるシステム作りは、できないのでしょうか。
- 紙質の劣る一枚紙のものは数えにくく、数え間違いやすいため、ぜひ避けてほしい。ペーパーレス化も優先すべきでは。都城市の情報は、なるべく広報都城に集約してほしい。
- 全戸配布で実施されているが、どの位の人が見ているのか疑問です。文書配布での経費削減及びゴミ削減を検討する必要があるのでは？
- 1回～2回。その月の重要さに変化があってもよいのでは
- 配付先が広範囲で道路事情が悪く、1時間以上かかります。
- 当地区においては、暮らしの情報等にどれ程の人が目を通しているのかがとても疑問な状況です。「回覧しても見ない!」という住民の方がほとんどです。大事なことは無線放送で周知している。
- 各世帯への配布は各班の班長が行っている。高齢者が多く、月2回は負担のようである。
- 若い方の公民館未加入の理由として、班長の仕事が多い。行政事務連絡の配布もその一つ。月2回を1回にできないのかと問われることがあった。
- 令和4年から行政連絡文書の配布作業は、複数人で担うよう改めたので、負担感はありません。楽しくやっています。
- 回数を減らしてほしいが、その分1回あたりの量が多くなるとさらに大変となる。
- ①特に年度終わり、或いは年度初めは地区民の皆様が多忙であり、早めの情報提供が最低月2回は必要です。②年末・年始は皆様が多忙であり最低月2回は必要です。つまり、12月、1月、2月、3月、4月は月2回必要。他月は1回。
- 文書配付を止め、モバイル等IT端末を各家庭に無償配付し、お知らせするなど検討して下さい。コンテンツを充実させ、老人でも使えるものとし、高齢・過疎対策の一つとして考えてください。

(12) 館長業務の今後の方向性

館長業務の今後の方向性について、「市や県への要望事項の取りまとめ」、「行政事務連絡文書の配布」において、70%以上が「現状のままでよい」と回答している。

一方で、「各委員の推薦や選出」で42.9%、「各委員への就任」で26.1%が「見直しを検討してほしい」と回答している。



【図12】 館長業務の今後の方向性（全体）

自由記述をみると、「自主防災隊長としての活動」に関する意見が多く、自主防災隊としての活動のあり方や高齢化等による訓練の実施の難しさなどの意見が見られた。また、「行政事務連絡文書の配布」についての意見もあった。

その他には、「互助共助のありがたさを感じている」、「館長業務は負担ではない」との意見も見られた。

《自由記述》

○自主防災隊長としての活動（8件）

- ・防災意識、防災訓練等を年に一回程度しかしてない。どの程度したらいいのか迷っている。
- ・当地区は高齢者、共働きの多く、自主防災隊組織を形成する事も困難である。防災訓練を呼びかけても、人数が集まらず、隊長としての活動ができない。
- ・自主防災の組織がなされていない。
- ・自主防災隊長としてどのような行動を起こせばいいのか??もう少しこのあたりを具現化、わかりやすくしていかないと隊長としての責務を全うできない。

- ・自主防災隊の提出物で、記入欄が狭すぎる。
- ・自主防災組織も行政が言うから作っているところが多いと思います。地区の役員に同意をもらい作成しないといけないので、3月の館長会で配布するのはよいと思います。総会、審議委員会ではかれます。
- ・自主防災隊長としての活動については自主防災組織表の提出だけでなく、地区の実情に沿った年間計画表を提出し、必要に応じて行政も間に入り支援・指導を実施していただきたい。行政は案内だけで終わっている。
- ・高齢過疎では防災隊としての機能が果せない。現状では、災害予測前の情報交換のみを予防対策としている。

○行政事務連絡文書の配布（5件）

- ・広報文書は、JAのも含め、自分でもほとんど見てないです。若い人はネットでも見れるので、必要な人だけ配布するようにしてはどうでしょうか。
- ・年に数回、配付枚数でくるので、必ず50枚単位等で仕分けるよう徹底してほしい。
- ・市の広報と議会報を一緒にしてほしい。県の広報には議会報が折り込んである。
- ・行政事務連絡文書の配達を前日にしてもいいのではないかな。
- ・市の方で配布枚数を数えるのですが、単位（例えば50枚ごとに文書の向きが逆になっているので、私は困る。各班長へ再分配するため数える時、向きをいちいち変えなければいけないから。

○各種委員の推薦や選出（3件）

- ・民生委員の選出は、今年一番に苦労した。民生委員は報酬制度を導入するか、選任は役所でした方がいいのではないかな。
- ・民生委員については、名誉職からスタートしているので、報酬が低いのは理解できるが、もう少し市が負担してでも増額してほしい。
- ・館長として地区の内容が分かっているので、館長業務としては仕方ないと思うが、各種委員等は引受け手がなかなかいないため苦労している。

○市や県への要望事項（2件）

- ・市への要望で却下が多いことと、却下するに到る経過と理由が具体的でない。かつ、電話での回答がほとんどであり、文書での回答が欲しい。
- ・市や県への要望事項は非常に大事であるので、引き続き要望等の情報収集、取りまとめ、集約（検討）、実行への精度を上げてほしい。

○着工着手する案件だけに同意書を限定してほしい。

○館長として、やるべき業務なので問題ありません。

○世帯票等の個人情報が得にくくなっている中では、館長としての業務が遂行できない。

○館長と副館長の役割を検討してほしい。館長が他の各種役員、委員になる事が多いと考えている。

○館長としての業務で負担感は、そんなにありません。公民館の魅力や意義がうすれたこと、役員のなり手、地域活動に寄与する心がなくなっていることで頭が痛いのです。何か政策が欲しいです。

○館長を3年もすると助けてくれる館員も多く、互助共助のありがたさを感じている。

○見直しようがない。規定どおりで、高齢者ばかりだが頑張るしかない。

○まちづくり協議会、社会福祉協議会、ボランティア協議会等、全て公民館になっている。

○書類の記入方法や、提出に関して煩雑さを感じる。もっとスマートにできないか。

(13) 館長業務の負担感を軽減するために必要な対応策

館長業務の負担感を軽減するために必要な対応策について、自由記述で回答してもらったところ、70件の回答があった。

内容としては、「館長・役員の業務」に関するものが10件で最も多く、次いで「行政事務連絡文書」（8件）、「会議等の開催」（8件）、「ごみ・環境整備」（6件）などに関する意見がみられた。

《自由記述》

○館長・役員の業務（10件）

- ・仕事量が多くてなり手がいない。
- ・高齢化が進み、役員選出の際、若者は現役だからなる人がいない。80、90代が選ばれ、活動も自然にできなくなる。今後心配である。脱退者も出る可能性が高くなる。
- ・地区内が高齢化のため、同じ人が同じ役職をになう状況である。新しい若い人員の流入がなければ、役職を受ける人もなくなり、館長自身が全てを負う事になる。地区内活性化が欲しい。若い人用の住宅等があれば。
- ・公民館の各種業務について、専門の部と部長を選任してあり、組織はできているし、業務内容も分担されているが、実際には、それぞれが自分の職業についており、（時間を取られており）、公民館の業務を十分にこなせない現状があり、結果的に、公民館長の負担が大きくなっている。
- ・館長交替をスムーズにできないか。永年、続けるのは、体加的にも身体的にも厳しい。
- ・各種行事への招待、参加依頼を減らしてほしい。
- ・館長等役員が現在、少人数で専任のような業務になっている。多人数の役員によって、各部門を担う担当制にして、負担軽減を図りたい。今はほとんど70才まで仕事をする時代で、「仕事があるから」と役員を引き受けない理由になっているので、改革が必要だ。ただし、今度は複数の役員となると、なかなかその人数までみつからない現状。
- ・地域により人口動態等が異なる為一応には言えませんが、当地区では少子高齢化が進み、従来からの活動を継続するのが非常に難しくなってきた。それに合わせ役員の人数を見直したり、合わせて交流活動の内容を見直したりしている。これといった対応策はありませんが、公民館単位の見直し（合併等）を考えて役員等の対象人員を増やすコトかなと思います。（根本的解決にはならないが）
- ・選ばれてなった業務なので責任が重い。市役所、県職のOBの方達にやってほしい。
- ・どの地区もそうだろうが、一部の人に業務が重なってしまう。色々と分担したい。
- ・サラリーマンなので、平日に休んでの業務ができない。

○行政事務連絡文書（8件）

- ・市広報は2ヶ月に1回の配布としてほしい。
- ・広報配付で半日かかる、月1回でも良い。月の2回目（15日）は無理して広報の資料を集めている様な気がします。中身が少ない。
- ・全戸配布文書は、せいぜい1回当たり3部までとして欲しい。
- ・広報紙等の配付については、市当局が直接行うとよいのではないか。※各家庭にボックス等を用意する必要がある。
- ・広報紙などを電子化。連絡書など多く、配布、コピーにも手間がかかる。
- ・若い人達は携帯電話或いはパソコンで情報収集しており、希望者には広報などは電子媒体で提供してはどうでしょうか？都城市長の考え方は電子化をいち早く掲げられております。紙の削減、館長或いは班長の業務負担も少しは軽減可能と考えています。但し全て電子化を推し進めて欲しいと言うものではありません。先ずはできることから始めてはどうでしょうか。

- ・行政事務連絡文書の配布として、「市議会だより」が年4回ありますが、議員は自ら配布するという考えはないのでしょうか。年に何日かは、せひ自分達の手で配布することが必要である。
- ・宮崎県、県議会からの文書配布の交付金の増額を望む。

○会議等の開催（8件）

- ・まちづくり協議会の全体会、部会などが夜開催されるため、夜の運転は控えたいので土、日の昼間に移行してほしい。
- ・負担というわけではありませんが、各種会議、行事等が平日に実施されることが多いため、仕事をしていると対応が難しい。
- ・館長として出席する会合や行事が多い。
- ・会議等が多いので、書面決議のできる分はそうしていただけたら助かります。
- ・年に6回の館長会の時間が長い。1時間程度で終わってほしい。
- ・各種委員活動が重複し、同日日程等が組まれる場合もあって困惑する事がある。
- ・会合への参加は割り当てなしにする。
- ・所属公民館単位での会議等は大事であるが、市の連協単位への会議等への出席要請は不用、代表館長のみでの出席で十分事足りるのではないのでしょうか。コロナ渦で実証済です。行事の精査をお願い致します。コロナ渦前に状況が戻るとしたら、いつまでたっても館長の若返りは望めない。旧態依然の協議会のあり方、（召集要請）も含めて大胆な改革をお願い致します。

○ごみ・環境整備（6件）

- ・ごみステーションは毎月、燃えないごみ収集日は週一回、前もって、確認をしています。中には、ルールを守らない人もいて、片付けています。
- ・ごみ置場の整理、整頓が館長の仕事になっている。
- ・ゴミステーションの管理、不法投棄の苦情処理等
- ・環境美化に対して配布されている金額について、人数の少ない地区は草刈りや側溝の泥あげなど負担が大きいのに配布されるお金は少ない。人口の多い地区は、清掃回教も少なく配布されるお金は多い。当地区は、年4回、約1時間～3時間行っても終わりが見えない。班にピーパー代として渡すにも金額が足りません。館長に対して回数を減らせ等の文句がきます。
- ・ごみ収集等について、地区外の人でも置けるとの市の見解であるが、通りがかりの人がポイ置きの感じで置かれるとカラスや猫等がきたりして管理が困難となる。それぞれの地区内の場所に置くように指導できないのか？
- ・当地区は約80世帯ですが、ゴミ集積場の一括した場所を借りて行なっているため、年3万円の借地料を個人へ支払っています。燃えるゴミ、燃えないゴミ等は屋内にあり問題ないが、ペットボトル、空き缶等は量が多いためフリーとなっています。そのため、混入のある分別されていない空き缶、ペットボトルは不法投棄物である等の注意など、市の広報等によりもっと流してほしい。外国の就労者も多い地区であり、表示等の字も英語等の表示も必要かと思えます。いくら日本語表示しても全く改善されない一年でした。

○各種委員の選出（5件）

- ・民生委員・児童委員の選出について、①3年に一度の民生委員児童員改選の推薦を公民館長ではなく、社会福祉部民生委員推薦員会で担当して戴きたい。②業務の負荷、責任の重さに比べて、報酬が極端に少ない。報酬を改善すれば、引受けも増加すると思う。
- ・3年毎とはいえ民生委員の推薦、選出に時間と労力を費やします。条件による制約が厳しい上に、報酬が極端に少なく、なり手が居ないのが現状です。あらかじめ市からの推薦名簿ををいただけると、頼みこむのが容易になるのでは？

- ・民生委員については、名誉職からスタートしているので、報酬が低いのは理解できるが、もう少し市が負担してでも増額して欲しい。
- ・地域内で民生児童委員が選出できていない場合、市の方で選出するなり、その業務をサポートしてもらえると有難い。
- ・各種委員の推薦や選出に関し、その業務内容の詳細の説明が不足している。候補者にはその仕事内容を館長が理解・把握してから依頼することが大切と考え、館長自らが調べているのが現状。依頼・推薦する側への事前説明の徹底を願いたい。

○行政の協力（5件）

- ・高齢化が進み、役員の負担が多くなっていく。高齢化に対応できる行政の協力が必要。
- ・館長から行政に対してお願いする事も必要だが、行政からも積極的に対応してほしい。（〇〇地区公民館ではなく、各自治公民館単位が良い。）
- ・高齢化が進み、誰も館長をしたくない意見が多く、若い人が少ない中で、例として、支所のメンバーが、サポートするしくみ。
- ・一番の問題点は市役所等に勤務した職員の方々が、なぜ地区の為に役職等を引き受けてくれる人があまりにも少ない。うまい事言っただけで何もしない人が区内、他区内にもいらっしゃる。このアンケートを取る以前の問題である。役所を辞めた後はもう苦勞したくないという考えでしようが、それでは苦勞するのは不慣れな住民なのか。
- ・行政側と各地区館長（役職以外含む）との意見交換会を行っていただきたい。

○未加入者対策（4件）

- ・公民館加入説明で苦慮している。最近の若い方は、平気で「公民館には入らないといけないのですか?」とか「公民館に入ると、何のメリットがあるのですか?」などと言う。公民館独自で、公民館の概要と加入のすすめのパンフを作成し、加入勧奨をしているのですが、なかなか苦勞します。都城市の「都城市自治公民館加入及び活動参加を促進する条例」が活かされてない。佐世保市みたいに参加義務までできないものか。
- ・市営住宅や借家に住んでいる人も地域の住民です。公民館加入の促進を何が考えてほしい。使用する施設は皆同じです。不公平感がでてきて、まとまりがなくなる。
- ・この区内に借家のオーナーが2名あります。（1人が15棟、もう1人が4棟）この内の半分も公民館、小組合に入会しておりません。しかし公民館のゴミステーションを無断で使用しております。大変迷惑をしております。このオーナーに対して、借家にゴミ置場を設置させる様な条例はないものでしょうか、行政指導はできないものでしょうか。オーナーのモラルの問題ですけど、本自治公民館の一番の問題点です。
- ・新しいアパート、マンション等で市役所で転入などされる場合窓口で公民館加入を押し進めてほしい。

○自主防災組織（2件）

- ・自主防災の組織づくり、防災講座の開設は必ず行っているが、自治公民館として、具体的にどう活動すべきか苦慮している。突発的な事象については消防団、警察との連携はできている。高齢者が多い中、各自治公民館での細かい対応策が見い出せていない現状がある。
- ・地域内の防災対策として、自主防災の組織はあるが、なかなか機能しない。昨年9月の台風14号で特に感じた。被災世帯への対応

○委員や地域の組織等の役職への就任（2件）

- ・自治公民館長として、自分の地域に奉仕する事には、負担感はないが、自治公民館長となると、自公連や、まちづくり協議会、社教連といった地区公民館の仕事もついてくる。これについては、負担感を感じる。
- ・各種委員については、館長以外の人を探すなどの努力をしてほしい。

○寄附・募金等（2件）

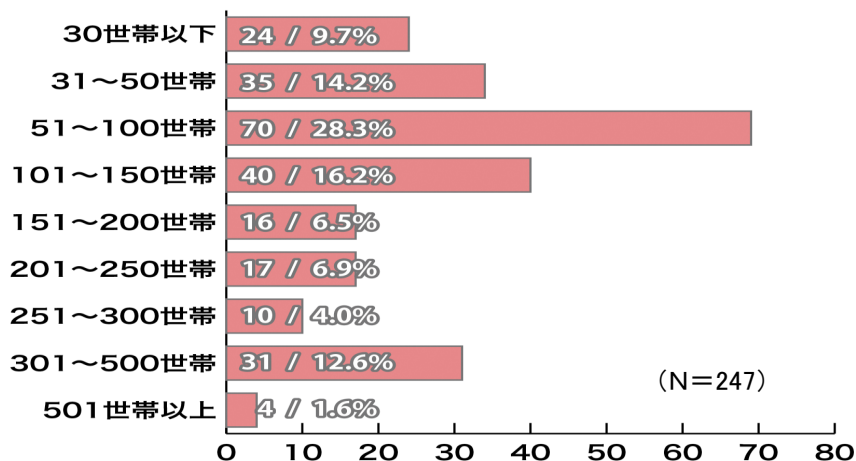
- ・各寄附金の徴収 地域の高齢化に伴い、一律に各戸負担はきびしい!

- ・寄附金は高齢者の年金受給者にとって負担であり、徴収が困難である。日赤募金、共同募金のため、共同募金は公民館費から充当しており、日赤募金は年々減少している。社会福祉事務所、市が直接徴収すべきであり、負担感の高い行為を自治公民館におろすべきでない。また、寄附金ではないが消防費も徴収せず公民館費から充当している。
- 自治公民館組織の見直し（2件）
 - ・公民館の統合を行い、業務の負担を減らすようにする。世帯数を考慮する。
 - ・館長業務の負担軽減の為に、権限の委譲を含めた組織改正も必要である。当公民館では新規に事業部長を任命し、館長指示のもと動ける体制を取った。これにより各種行事、活動における館長負担が軽減された。事業部長は将来の館長候補として育成。
- 高齢化とともに当地区でも一人暮らし世帯も多く、ここ近年、孤独死の方が6名ほどでています。館長はそんな世帯を見守り訪問したりして、安否確認をしていますが、市の方でも高齢の一人暮らしの方が安全で安心して暮らせるようにホットラインでつなぐなどしてもらえれば、館長がそういった業務も少しは負担が軽減すると思われます。
- 他の地域活動や考えなど参考にして現在の自分の地域と比べ活かしたい。
- このアンケート自体も負担の1つです。これに答える時間も5分ぐらいでは終わりません。まず、こういうことから始めたらどうでしょうか？本年は館長も交代の年ですが、引き受け手がいなく、かなり悩んでおります。逆にどうすれば、次期公民館長が決めやすくなるか教えてもらえませんか？他の地区でも、苦戦している所もあるようです。
- 当公民館では、「こけない体操」を公民館主催として長年実施しているが、毎週1回の実施が非常に苦痛である。（現在コロナで休止中）「こけない体操」愛好会などを作り、公民館長の業務を軽減したい。
- 防災対策・安否確認・広報活動等の充実のため、椎葉村・高千穂町等のような全体への戸別受信機の設置を求めます。
- 市の対応に不満。市営住宅に、連絡員が居る事さえ知らなかった。
- 今のところ大きな負担にはなっていない。現状のままで良いと思います。
- にたような書類をまとめてほしい。
- 共同募金などの助成金申請の書類について、記入の仕方をもう少し簡素化してほしい。
- 市の予算が限定される中で補修修理を先行して依頼すると、行政サイドが早く対応してもらえるので、今の対応を継続していきたい。現状で職務は対応できていると思う。
- 負担を感じません。館長名で各種社会参加や地域ボランティア活動がやりやすいです。
- 超高齢化、人口減、空き家の増加で10年先も公民館が維持できるように、公民館報を通して話し合いで決まったことを住民に訴えている。

Ⅱ 自治公民館（地域館）の運営について

（14）自治公民館（地域館）の加入世帯数

自治公民館（地域館）の加入世帯数については、「51～100世帯」が28.3%で最も多く、次いで「101～150世帯」（16.2%）、「31～50世帯」（14.2%）となっている。「501世帯以上」は4館のみであり、地域館が1館、自治公民館が3館となっている。



【図14】自治公民館長（地域館長）の加入世帯数（全体）

地区別に比較すると、「妻ヶ丘」・「祝吉」・「沖水」では、「251世帯以上」の自治公民館半数以上を占めている。

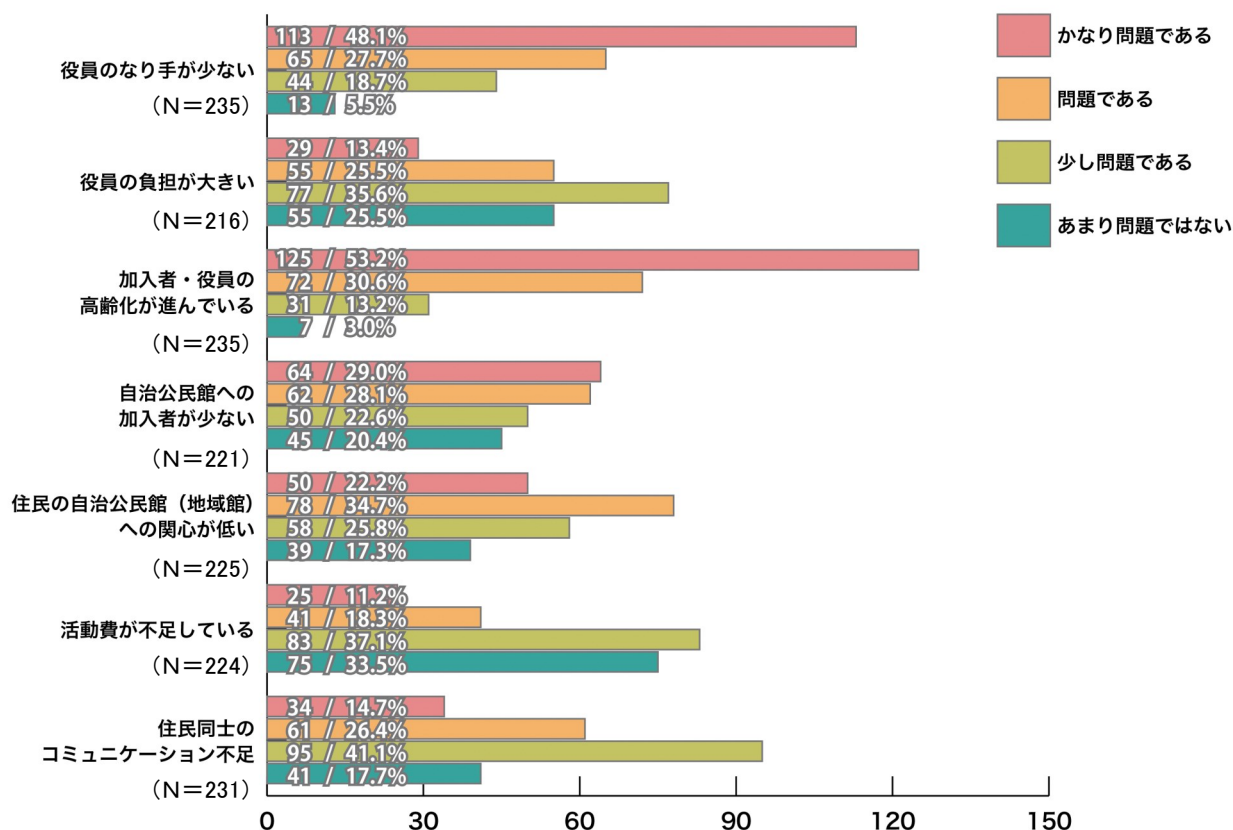
一方で、「山之口」・「山田」・「高崎」では、「100世帯以下」の自治公民館及び地域館が80%前後を占めている。

【表14】自治公民館長（地域館長）の加入世帯数（全体及び地区別）

	全体	姫城	小松原	妻ヶ丘	五十市	横市	祝吉	沖水	志和池	庄内	西岳	中郷	山之口	高城	山田	高崎
30世帯以下	24 9.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 27.3%	1 7.1%	7 23.3%	2 10.5%	4 14.3%	7 21.2%
31～50世帯	35 14.2%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	2 14.3%	1 7.7%	0 0.0%	0 0.0%	2 10.5%	0 0.0%	2 18.2%	0 0.0%	8 26.7%	2 10.5%	9 32.1%	8 24.2%
51～100世帯	70 28.3%	4 33.3%	1 20.0%	1 7.1%	3 21.4%	3 23.1%	6 37.5%	1 8.3%	9 47.4%	1 14.3%	4 36.4%	2 14.3%	9 30.0%	3 15.8%	9 32.1%	14 42.4%
101～150世帯	40 16.2%	4 33.3%	0 0.0%	2 14.3%	3 21.4%	3 23.1%	0 0.0%	0 0.0%	5 26.3%	2 28.6%	2 18.2%	7 50.0%	1 3.3%	4 21.1%	5 17.9%	2 6.1%
151～200世帯	16 6.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	1 7.7%	1 6.3%	4 33.3%	1 5.3%	2 28.6%	0 0.0%	2 14.3%	0 0.0%	4 21.1%	0 0.0%	0 0.0%
201～250世帯	17 6.9%	0 0.0%	1 20.0%	2 14.3%	5 35.7%	4 30.8%	0 0.0%	0 0.0%	2 10.5%	1 14.3%	0 0.0%	1 7.1%	1 3.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
251～300世帯	10 4.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	1 7.7%	4 25.0%	2 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.3%	1 5.3%	0 0.0%	0 0.0%
301～500世帯	31 12.6%	3 25.0%	2 40.0%	6 42.9%	1 7.1%	0 0.0%	5 31.3%	4 33.3%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	1 7.1%	2 6.7%	3 15.8%	1 3.6%	2 6.1%
501世帯以上	4 1.6%	1 8.3%	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
計	247	12	5	14	14	13	16	12	19	7	11	14	30	19	28	33

(15) 運営上の問題（悩み・困りごと）

運営上の問題（悩み・困りごと）について、「かなり問題である」又は「問題である」という回答が多かった項目は、「加入者・役員の高齢化が進んでいる」が83.8%、次いで「役員のなり手が少ない」（75.8%）、「自治公民館への加入者が少ない」（57.1%）、「住民の自治公民館（地域館）への関心が低い」（56.9%）となっている。



【図15】運営上の問題（悩み・困りごと）（全体）

自由記述をみると、「加入者の高齢化や担い手不足」に関する意見が多く、加入者の高齢化や就労年齢の引き上げ、若い世代が加入してこないことによる公民館活動の苦勞や今後の活動への不安などの意見が見られた。また、「新型コロナウイルス感染症の影響」による活動の停滞やコミュニケーション不足、「自治公民館への関心・意識」などに関する意見もあった。

《自由記述》

○加入者の高齢化・担い手不足（18件）

- 年々、自治公民館への若い世代の加入者が減り、館員の高齢化が進んでいる。公民館行事の担い手がどんどん高齢化し、活動ができなくなる。
- 高齢者が多く、役員をお願いする事が難しくなっている。
- 加入者の高齢化が進み、役員になってくれる人がいない。若い世帯の加入者が極端に少ない。
- 住人の方々の高齢化が進んでいる為、若い人達で役員を回していますが、何度も回ってくるので大変です。
- 若い世代がいない。

- 地域の連帯感・絆が薄れている。自治会の会員の高齢化する中で、若者と高齢者の考え方に違いがある。
- 地域の活動として公民館役員、民生委員児童委員、神社総代等の選出や推薦が必要であるが、市職員、警察、教職員等のOBで非協力的な人がいる。現職者は公民館加入や活動で協力しているが、退職後の協力も指導すべきである。
- 農家は年中忙しい。会社員は定年延長、継続勤務等で、70代でも仕事を継続している人が多く、高齢でも現役なので公民館役員を引き受ける人がいない。
- 公民館役員や各種活動への参加者、協力者が固定化・高齢化されている。40～50才代の協力者確保が難しい。仕事・休日の兼ね合い。
- 館員の高齢化が、かなりのスピードで進行している。
- 地域内への転入者がなく、館員の高齢化が一番の問題。また、若い人達のコミュニケーション不足も問題である。（80才以上25%）
- 70歳以上まで仕事をしている人が多く、役員になりそうな適任者がいない。
- 役員のなり手がいない。人を集めるのが大変（行事参加など）
- 高齢化に伴う組織の見直しが必要。現役世代で仕事が忙しくコミュニケーションを取れる機会を作るが参加が少ない。高齢化により公民館への協力が「面倒」なので脱退される。高齢者は会話が大好きでサロン参加率がよい。
- 役員のなり手（特に若い世代）がいない。
- 高齢化が進み館長の担い手が少ない（若い方がおられても会社勤めで館長ができない方も多くなってきている）。同じメンバーでのやりくりも負担が大きい。確かに仕事をしていると長の仕事は負担が大きいし、おろそかになりがちである。
- なり手が少ないのは高齢化になりすぎ。市の情報を広報誌ネットでわかるので公民館に入る魅力がない!

○新型コロナウイルス感染症の影響（11件）

- 住民同士のコミュニケーション不足はコロナ禍で活動ができなかったため。ほとんどコミュニケーションが取れない状況であった。
- コロナで集まる機会が少なかった。
- コロナにより、活動ができない。
- コロナで世代間の交流がなかった。
- コロナ禍で自粛が続いて、住民同士のコミュニケーションが不足している。また、集落での会合開催回数の減少により、住民間の意思疎通がなかなか取れず、公民館脱退者も、出始めている。
- 行事を通してコミュニケーションを促しているが、この3年間のコロナ禍による中止中断は継続継承を不安にさせる。
- コロナ感染が終束することにより活動ができれば多少なりとも解決すると思われる。
- コロナの中での活動がむずかしい。公民館加入のメリットがあまり感じられず苦慮しています。
- 特にコロナ禍での人とのコミュニケーション不足は感じています。理由は行事ができないことにあります。今後コロナ禍が過ぎたときに、あの時はしなかったので今後しない等の意見も出てくること危惧しています。元に戻すには半歩ずつ進むしかないと考えます。
- コロナが落ち着けば解決すると思う。
- コロナで各種事を行政指導で止めたので、現在、活動の必要性を感じなくなっている。今度は、公民館活動（必要なので）の活性化のための政策を作って、引っ張って（呼び水、潤滑油）欲しいものである。

○地域のコミュニケーション（5件）

- 各班単位のコミュニケーションの場を作る必要がある。

- ・高齢化・人口減少、年金受給年齢の引上げ、年金減額により、高齢まで仕事をする人が増えて地域を支える人が少なくなっている。それぞれの生活を守ることでいっばいで、隣人とのコミュニケーションが減り、つながり・共生が難しくなりつつある。
- ・住民同士のコミュニケーションは、館員相互は問題無しですが、未加入世帯とは相互交流少ないです。価値感・無関心・高齢世帯と若い世帯
- ・役員にはならず、役員の悪口を言っている人がいます。ますます役員になる人がいなくなり、コロナ禍で住民同士のつながりが減った事かもしれません。
- ・個人情報保護、コロナの影響もあり、個人の現況等がわからないため、役員を依頼できる状況か否かの判断できない。電話に出ない、訪問にも応答がない。昨今のオレオレ詐欺等により、コミュニケーションがなくなったため、選考活動ができない。

○自治公民館への関心・意識（5件）

- ・最近他代区から若い人達に移住してくるが、公民館組織に対して関心度が低い。
- ・若い世代への自治公民館活動への意識改革が必要
- ・住民及び館員のボランティア意識の欠如
- ・住民の意識が低い。役員まかせである。
- ・公民館などのボランティア的活動に参加する方は特定の方に限られてくる。もっと幅広く参加していただければと常日頃から考えています。

○加入促進（4件）

- ・公民館の総会資料に「都城市自治公民館加入及び活動参加を促進する条例」をのせて公民館加入を呼びかけている。
- ・地域での班長等の役員もなり手がなく、役員が回ってきた時は、公民館を退会する退会者が増加中である。（退会理由①役員が回ってくる！②公民館加入にメリットが無い！）今後、退会者が増えていけば5年～10年先の公民館運営（存続）を非常に心配しています。行政側も加入促進（公民館加入メリット）を真剣に考えてほしい！
- ・借家住まいの方々の加入が少ない。特にPTA関係で加入世帯と未加入世帯の子どもを差別できないので、全員を平等に処遇することへの不満が出るのがよくある。ただし、子どもに罪はないので難しい場面がよくある。未加入者のごみ処理の問題についてよく話題に上がる。未加入者はルールが分からず自分勝手に捨てる場合があり、クラスにあらされて後始末は役員が処理することになる。「公民館に加入しない方が得だ。会費も要らないし、役もしなくていいし、こんな楽なことはない」との間違った考えが広がれば、協同班の崩壊です。地域振興課で早急に手を打ってください。
- ・行政関係者で自治会へ加入していない人がいるが、役所で調査されているのか。また、加入を条件で採用されては（臨時、パートを含む）

○財政運営（3件）

- ・国民年金の高齢者一人世帯が増加しており、公民館館費を半額にしているため、年々館費の収入が減額となり、運営が財政上厳しい。
- ・日赤、社会福祉等への負担金が多く、公民館独自の行事が出来ない。国民年金だけの生活者が多く、公民館費の値上げは無理で、2～3年後は独自の公民館行事はできなくなる恐れがある。
- ・高齢化で公民館加入者が年々減少していく中で、公民館運営費について、現在はコロナ禍で各種イベントを見合わせていることもあり、赤字には陥っていない。しかし、令和5年度以降、各種イベントを通常通り実施となると、公民館会計が単年度赤字になるのは確実である。かといって、高齢化もあり会費負担増は不可能である。これを持ち切るには館長手当の減額しか手段がない状況である。隣区との合併という手段もあるかもしれないが、それでは地域住民の連帯感が薄れてしまうデメリットが大きい。

○こけい体操の中止。伝統芸能の保存会の存続（後継者不足）。

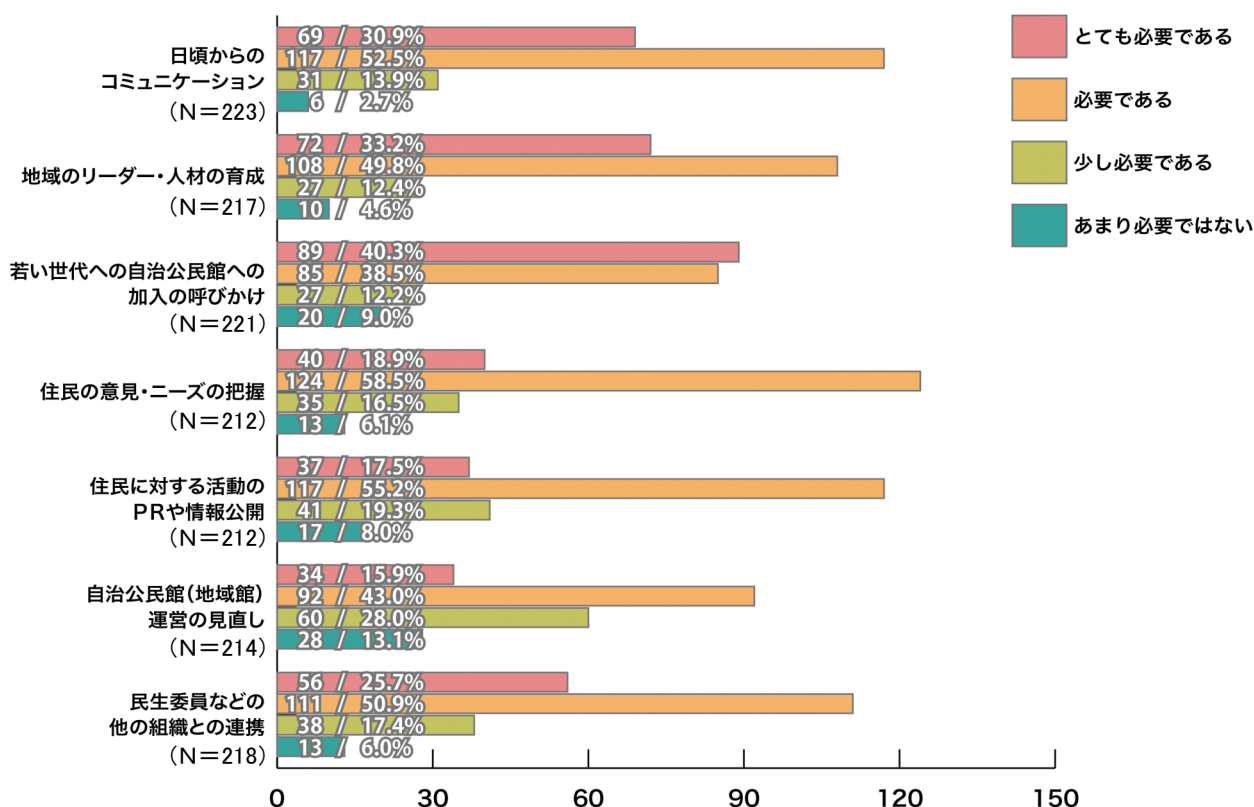
○隣同士で付き合いが悪い人達がいる。

- 民生委員については、名誉職からスタートしているので、報酬が低いのは理解できるが、もう少し市が負担してでも増額して欲しい。
- 役員がまわって来ると脱退。子どもが巣立つと脱退。
- 昔の風習を見直す時代かと思います。田んぼ、畑の火入れ等、農業従事者が少ないため、人員確保が大変です。
- 生活道路、用水路、共同墓地等の維持管理が年々難しくなっている。
- 高齢化でコミュニティの場面はほぼなくなった。よって役員の負担はさほど大きくないが、月2回の回覧が負担になっている。班長さんの年齢が85歳以上であるので!安否確認もあるので「見ない!!」という住民さんが多いが、無理して回覧してもらっている。
- 一部若い人に未加入者がいますが、ほとんどの家が加入していて、その加入者は全て協力的で非常に助かっております。

(16) 運営上の問題（悩み・困りごと）の解決策

運営上の問題（悩み・困りごと）の解決策について、「自治公民館（地域館）運営の見直し」を除く項目では、70%以上の方が「とても必要である」又は「必要である」と回答している。

「とても必要である」という回答が最も多かった項目は、「若い世代への自治公民館への加入の呼びかけ」が40.3%となっている。次いで、「地域のリーダー・人材の育成」（33.2%）、「日頃からのコミュニケーション」（30.9%）となっている。



【図16】運営上の問題（悩み・困りごと）の解決策（全体）

自由記述では、「地域のリーダー・人材育成」に関する意見が多く、次いで「コミュニケーション」、「若い世代への加入の呼びかけ」、「運営の見直し」などに関する意見がみられた。

《自由記述》

○地域のリーダー・人材育成（7件）

- ・特に若い世代の人材の育成が必要、具体的には、育成会の活発化が必要と考える。育成会世代が子どもとともに公民館活動に参加してほしい。
- ・県、市、の現職者やOBへの地域貢献活動への協力依頼
- ・退職された市職員、教職員の方々の公民館役員への参画が必要だと思う。
- ・市役所と公民館は車の両輪の気がする。公民館は下部組織みたいかな。市役所職員の方がリーダーとなり、仕事として自由自治で引っ張るような体制でないと、衰退するばかりのようになる気がする。
- ・リーダー人材の育成は短期間でできるものではない。（人材育成が最大の課題）
- ・地域のリーダー人材の育成は必要不可欠だが、公民館加入しない（子どもが世帯持っても親が勧めない）家庭が多い。

- ・地域のリーダー、人材の育成、住民のニーズの把握については、若い人の意見を聴く姿勢が必要と感じています。当地区では30歳から40歳を対象にアンケート形式で意見を聴取中で、これをまとめて今後の公民館活動に反映していく計画をしています。

○コミュニケーション（5件）

- ・コロナ発症以前はコミュニケーションが取れていたように思うが、コロナ発症後、公民館行事ができなくなり、人と接する機会が少なかった。以前の活気を取り戻すため、館員の理解と協力が必要である。
- ・農業を中心とした、伝統ある地域であるため、若い人がなじみにくい。今後もっと若い人とコミュニケーションとつながりの輪を作り、ゆとりある地域作りが出来ないかと悩んでいます。
- ・「住みよい地域づくり」を進めて行く上で、日頃のコミュニケーションから一体化が進み、問題の共有化をすることにより問題解決に向かう様に思います。
- ・高齢者世帯、一人暮らし世帯が多くなってきており、隣人、地域住民とのコミュニケーションは不可欠と思われる。
- ・若い世代とのコミュニケーションを取りたいが参加が少ない。できるだけ若者の団体への参加を心がけ話をするが、なかなか結果が出ない。学校運営委員会で児童生徒の保護者の意見を見ると自分自身の経験でしか話ができている。具体的な提案がない。

○若い世代への加入の呼びかけ（5件）

- ・公民館加入者の減少に加え、子ども会への未加入者が増加している（特に若い世代）。親の都合で加入しないケースが散見される。
- ・結婚と同時に、地域から離れて行かれる方が多いので新規加入がむずかしい。
- ・若い世代へ、単に加入を呼びかけただけではダメだと思う。公民館がうまく機能し、必要性を自ら感じないと加入は増えないと思う。公民館とは？そこから理解させていれないといけない。
- ・若い世代の持家を新築される方はほとんど加入される。昔からの転居された方等が一部加入されない。アパートの方が加入されない。
- ・若い世代には呼びかけではなく、見せること、そしてさせることが大事。PRIは子育て世代向けだけでよい。集中して行ってほしい。

○運営の見直し（5件）

- ・やるべきこと、必要なことは数多く、そのためにも館長自らの事務の軽減、創意工夫が必要であり、公民館の運営活動の見直しも必然となります。
- ・小さな集落で会員の協力的な支援で参加も積極的ですが、高齢化が進み奉仕作業の草刈りなどできる人が減少しているので見直しが必要である。
- ・他の地域と統合するなど、公民館運営には加入数が一定以上が必要ではと思う。
- ・若い世代にとって魅力ある公民館運営を今一度見直すべき時期がきている気がします。年々、増えていく、空き家!!活用に向けての対策が急務です。
- ・一つの事業・イベントを通し協力依頼をすることで、地域の方々の賛同を得ることができます。参加していただくことを待つのではなく、こちらから積極的に働きかけるよう心掛けています。

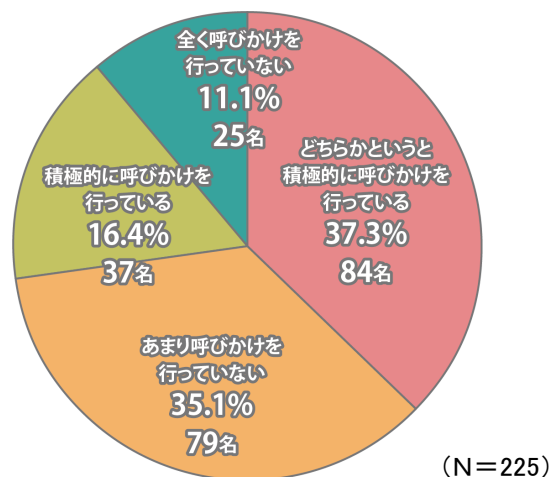
○民生委員個人との交流は常にあります。が、サポートを必要とする世帯の情報が館から民はありますが、民から館は禁止です。

○民生委員についても高齢者が多く、若い人は仕事があるからできないと断る。民生委員が不在で館長が兼務している。

(17) 未加入者への加入の勧誘

未加入者への加入の勧誘については、「どちらかという積極的に呼びかけを行っている」が37.3%と最も多く、次いで、「あまり呼びかけを行っていない」（35.1%）となっている。

全体的にみても、呼びかけを行っている自治公民館と呼びかけを行っていない自治公民館の割合は、ほぼ変わらない状況である。



【図17】未加入者への加入の勧誘（全体）

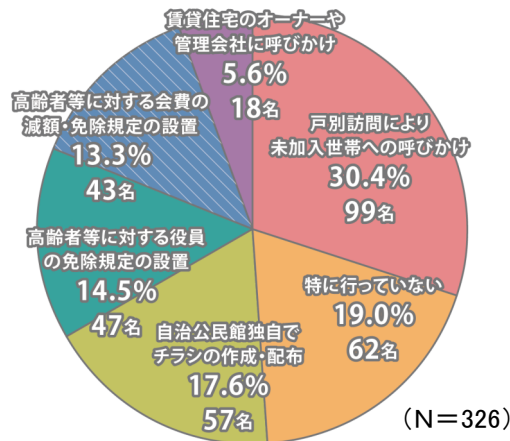
地区別にみると、「妻ヶ丘」・「祝吉」においては、「積極的に呼びかけを行っている」又は「どちらかという積極的に呼びかけを行っている」の割合が高くなっているが、「姫城」・「小松原」・「庄内」・「高崎」の4地区においては、低くなっている。

【表17】未加入者への加入の勧誘（全体及び地区別）

	全体	姫城	小松原	妻ヶ丘	五十市	横市	祝吉	沖水	志和池	庄内	西岳	中郷	山之口	高城	山田	高崎
積極的に呼びかけを行っている	37 16.4%	1 8.3%	1 20.0%	2 15.4%	3 20.0%	3 25.0%	3 17.6%	3 25.0%	4 22.2%	0 0.0%	1 12.5%	1 9.1%	5 20.8%	4 22.2%	3 12.5%	3 10.0%
どちらかという積極的に呼びかけを行っている	84 37.3%	3 25.0%	0 0.0%	8 61.5%	6 40.0%	5 41.7%	9 52.9%	5 41.7%	7 38.9%	2 33.3%	2 25.0%	5 45.5%	9 37.5%	7 38.9%	10 41.7%	6 20.0%
あまり呼びかけを行っていない	79 35.1%	6 50.0%	4 80.0%	3 23.1%	5 33.3%	3 25.0%	5 29.4%	4 33.3%	6 33.3%	4 66.7%	3 37.5%	4 36.4%	4 16.7%	6 33.3%	7 29.2%	15 50.0%
全く呼びかけを行っていない	25 11.1%	2 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 6.7%	1 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.6%	0 0.0%	2 25.0%	1 9.1%	6 25.0%	1 5.6%	4 16.7%	6 20.0%
計	225	12	5	13	15	12	17	12	18	6	8	11	24	18	24	30

(18) 加入促進のための取組

加入促進のための取組については、「戸別訪問により未加入世帯への呼びかけ」が30.4%と最も多く、次いで、「自治公民館独自でチラシの作成・配布」(17.5%)、「高齢者等に対する役員の免除規定の設置」(14.4%)となっている。



【図18】加入促進のための取組 (全体)

地区別にみると、「沖水」・「山之口」・「高崎」において「高齢者等に対する役員の免除規定の設置」と答えた割合が高く、また、「志和池」・「中郷」では、「高齢者等に対する会費の減額・免除規定の設置」の割合が高くなっている。

【表18】加入促進のための取組 (全体及び地区別)

	全体	姫城	小松原	妻ヶ丘	五十市	横市	祝吉	沖水	志和池	庄内	西岳	中郷	山之口	高城	山田	高崎
戸別訪問により未加入世帯への呼びかけ	99 30.4%	2 25.0%	0 0.0%	12 40.0%	7 30.4%	8 36.4%	10 37.0%	7 36.8%	5 23.8%	2 25.0%	3 23.1%	6 27.3%	10 32.3%	8 27.6%	12 37.5%	7 19.4%
自治公民館独自でチラシの作成・配布	57 17.5%	1 12.5%	2 40.0%	9 30.0%	8 34.8%	7 31.8%	7 25.9%	3 15.8%	1 4.8%	1 12.5%	0 0.0%	4 18.2%	4 12.9%	5 17.2%	3 9.4%	2 5.6%
賃貸住宅のオーナーや管理会社に呼びかけ	18 5.5%	2 25.0%	0 0.0%	2 6.7%	0 0.0%	1 4.5%	2 7.4%	3 15.8%	1 4.8%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 6.9%	3 9.4%	1 2.8%
高齢者等に対する役員の免除規定の設置	47 14.4%	0 0.0%	1 20.0%	4 13.3%	1 4.3%	1 4.5%	3 11.1%	5 26.3%	1 4.8%	0 0.0%	3 23.1%	2 9.1%	8 25.8%	4 13.8%	3 9.4%	11 30.6%
高齢者等に対する会費の減額・免除規定の設置	43 13.2%	0 0.0%	1 20.0%	3 10.0%	4 17.4%	4 18.2%	2 7.4%	0 0.0%	7 33.3%	1 12.5%	3 23.1%	7 31.8%	3 9.7%	3 10.3%	0 0.0%	5 13.9%
特に行ってない	62 19.0%	3 37.5%	1 20.0%	0 0.0%	3 13.0%	1 4.5%	3 11.1%	1 5.3%	6 28.6%	3 37.5%	4 30.8%	3 13.6%	6 19.4%	7 24.1%	11 34.4%	10 27.8%
計	326	8	5	30	23	22	27	19	21	8	13	22	31	29	32	36

自由記述では、「未加入者や新しい住民へのはたらきかけ」に関する意見が最も多くみられ、次いで「市・事業者・他の団体等との協力」、「加入のメリット・デメリット、負担」、「高齢者等への役員や会費の免除等」に関する意見がみられる。

《自由記述》

○未加入者や新しい住民へのはたらきかけ（18件）

- ・未加入者にも対等に話しかけている。
- ・月2回の行政等の配布物を未加入世帯にも届けています。その際、地域の話題や生活上の困りごとがないか等対話して、地域の仲間として接しています。
- ・新しい住民に活動内容等の文書を配布している。
- ・独自のチラシ作成及び自公連チラシを配布するも効果なし。公民館加入しても何もメリットが無いと一方的に断られる。
- ・新たに住居を構えられた方に対しては、1年間或いは2年間、公民館独自でチラシ作成・配布などを行い、本人が公民館加入の意思を確認してから加入いただいている。
- ・新築入居者に独自のチラシを作成して戸別訪問、ポストに投函して加入の呼びかけをしているがほとんど入会に至っていないのが現状です。宅建業者からの加入促進を強く要望します。
- ・200世帯以上に配ったが加入はゼロ。市の条例も添付した。表札もなく、名前もわからない。アパート等では応答もない。
- ・公民館に加入しても何のメリットもないと退館された方を戸別訪問し、公民館活動状況を説明し、再加入を促している。
- ・未加入世帯には公民館への加入をお願いしていますが、加入しない場合は街灯費と消防費の負担をお願いしている。
- ・ごみ当番や各種会議でお会いした時、ばったり出会った時などに頻繁に口頭で依頼しているが、反応はないし、きっぱり断られることが多い。
- ・班長会において転入世帯への声かけをお願いしている。
- ・新築住宅等ができて加入促進に行くのだが、ほとんどの方が加入してくれない。関心が薄いと思うが、地域加入促進も限界にきていると思う。
- ・新築の家には班長が加入を呼びかけ、公民館としては町内数か所に「公民館に加入しましょう」というのぼりを立てている。
- ・一度は呼びかけるが、意志がない人には強要はしない。
- ・アパートが多く、若い人が多い。昼間はいなくて夜何うと好意的ではなく仕方がない。
- ・新築住宅等に公民館加入のチラシ（公民館の役割・館費・年間行事等）をポスト投函しているが、加入者はほとんどいません。特に若い世代（小中PTA支部）は、公民館には興味が無い状況です。登校時の子ども達の見守り活動及び夏休み等の防犯パトロールも実施していますが、関心が無いようです。（PTA保護者は、子ども会に入っているので公民館加入は必要ないとの考えみたいです。）
- ・消防費を徴収するときに同時に勧誘を行っている。公民館主催のイベントに参加された世帯に役員が必要なチラシを用意して勧誘を行う。
- ・広報などは館員外の方にも配布すると喜ばれ、行政の情報等は欲している人には出来る限り配布するようにしています。

○市・事業者・他の団体等との協力（7件）

- ・自治公民館だけに任せるのではなく、市の方も転入時に積極的に加入促進してほしい。また公民館に加入しても各班に加入しなければ何のメリットもないのが現状である。
- ・PTAと協力して、教育機関だけでも加入してほしいと呼びかけを行っている。
- ・小中学校PTA世代が加入しないので、教育委員会との連携を図ってほしい。
- ・公務員の加入が積極的に促進されていないように感じる。
- ・当該地区への転入の情報が欲しい。
- ・法人経営者、代表への協力依頼
- ・大東建宅さんだけは、家賃+公民館で控除して下さり、公民館に振込して下さい。良い見本です。宅建業協会も賛同して欲しい。

○加入のメリット・デメリット、負担（6件）

- ・市民への情報提供やサービス、市への要望など、公民館加入に関係なく平等に行われているため。公民館に加入する必要性やメリットがないという意見を多く聞く。
- ・あらゆる方々に口頭で呼びかけるが、魅力を感じず、負担ばかりを話される。この部分の哲学（改善）が欲しい。
- ・若い世帯者は転入者が多く、共働き世帯です。「役員等を免除して下さいと加入できます」の言質が多いです。
- ・呼びかけをするが、外部の住人や脱退した人に聞けば、公民館に加入しなくても変わらない。加入すれば会費を払うことや、役員等が回ってくるから加入したくない。
- ・加入のメリットが認識できないのではないかとメリットが無い。
- ・「自治公民館加入のメリットは？」と聞かれて困ってしまった。コロナで活動ができなかったために資源ごみ置き場の活用や犯灯設置等の環境面だけでは説得力が足りないと感じている。

○高齢者等への役員や会費の免除等（4件）

- ・入院・施設に入居の場合は会費を免除している。
- ・高齢者に対する役員の免除規定はないが、運用している。
- ・高齢者の班長免除等は、各班に80才以上の免除とか、適任者ではないと思われる時は、免除をするようお願いしている。
- ・敬老の日にお祝いとして75才以上の方については2000円/人渡しています。

○加入率ほぼ100%、未加入者がいない。（4件）

○コロナで戸別訪問が出来なかった。（2件）

○加入するのは当たり前とみんな思っています。転入した方、家を建てた方は加入されませんが、賃貸の場合は加入されません。

○我が地区は昔からこの地で生き暮してきた。そういう土地柄から公民館に加入する礎ができています。

○減少の下げ止りは終わった。加入申込が自主的に2件あった。

○加入率100%だったが、脱退理由に納得がいかない。

○新加入者の対象がいない。

○呼びかけはしているが、積極的かと問われれば自信がない。

○元気な高齢者には役員をお願いしている。

(19) 自治公民館（地域館）運営の見直しや工夫などの取組

自治公民館（地域館）運営の見直しや工夫などの取組について、自由記述で回答してもらったところ、43件の回答があった。

内容としては、「運営方法・体制など見直し」に関するものが12件で最も多く、次いで「行政の協力・理解」、「コミュニケーション」に関する意見がみられた。

《自由記述》

○運営方法・体制など見直し（12件）

- ・公民館加入世帯が少なくなってきた。高齢代や若者の関心度が薄れ、どんどん減るばかりです。加入世帯を増やすには、自治（住民の）という問題もあるが、町内の企業を抱き込む必要がある。域内に住む全員で課題解決に向かう必要がある。企業を抱き込んでよいでしょうか。
- ・館長の定年制の引き上げ。
- ・特定の役員だけで、ものごとを決めてからの押し付けは決してうまく行かないのが現状であり、関係する役員同志広くを集め意見を出し合い決めていくことが、結果的にはスムーズに運ぶと思います。
- ・高齢化が進み、若い世代より若い世代の両親が総会などに出席するため、若い世代の考えが無い。
- ・公民館を災害時の避難所として活用出来ないか。
- ・約10年前に解散した壮年部の再設立
- ・予算の見直し（区費の減額・支出を抑える・行事等の精選）や独居老人への区責の在り方
- ・今までの例で、何かを依頼すれば日当を支払う。当たり前なことだけど、人員が多い時代はそれで良かったが、現在は人員が減り、「払えば来てくれる」人を集められないので、地域全員が何かに取り組んでもらい、少数の人だけを頼ることは避けたい。
- ・老幼男女が集えるよう企画している。
- ・自治公民館員自らが考えるべきものだが、行事等の見面し、精選が必要である。いつまでも従来の運営の仕方に執着しない。
- ・年齢に応じた、活動内容に見直し。館費の減額（特別会計の充当）
- ・名称を自治会に変えるべき。本来、自治会が所有し、運営する建物が自治公民館であった。自治会という認識を強くすべきだ。
- ・各専門部に自主的に活動を求めるが、職業的に現役の人が主体であり、あまり強く求めると負担を感じ、各部門長に就く人がいなくなる心配があり、そのへんの調整が難しい。

○行政の協力・理解（7件）

- ・市の方でも未加入世帯の実態を把握して欲しい。また、なぜ自分が住んでいる地区の公民館活動をしたくないのか、家を新築し、住居を構えても加入する人は少ないので、都城市の担当者は未加入者の話を聞いてみてください。（特に若い世代が多い。）
- ・勤労年齢の高齢化が進んでおり役員の候補者が減少している。このため、現職者の登用を進めている。このためには、市・県は地域活動貢献への推奨と特休制度を設置して欲しい。
- ・行政からの助成はあるが、赤い羽、緑の募金等が多く、助成金以上に支出しており、実質的な運営は、会費で行っている。助成金の額を増やして頂きたい。
- ・旧町体制のままの公民館数で、加入戸数も巾広い（小～大）。運営どころでない戸数の公民館もあり、行政が公民館の合理化の推進等を積極的に図る必要があるのではないか。

- ・超高齢化地区であるが若い移住者の方が少しずつですが増加しているのが希望になっています。現在5件の移住があり、令和5年4月には2件程増える予定です。移住者の方々とKokekonne（こけこんね）プロジェクトを立ち上げました。里山地区にとっては大問題である過疎、超高齢化、田畑の放棄地、空き家増、これら全てを解決できるのではないかとワクワクして取り組みつつあります。行政から少し手助けがあれば、限界を迎えつつある集落が息を吹き返す事ができます。
- ・公民館自治と行政のプレ（地縁など）があり、公民館規制的の一方的見直しなど問題を感じる。
- ・補助金をたくさん下さい!!人数割ではなく、実際の取り組みに対して。例えば環境美化報告書を提出すればお金がもらえるなど。

○コミュニケーション（6件）

- ・各戸を回り、コミュニケーションを行い、親睦を深めています。
- ・公民館員だけへの各種行事参加案を未加入者へも案内し、公民館活動への関心を持っていただく。逆効果として、公民館の資金を未加入者に使うことへの反発、公民館脱会の増加にもつながる恐れがあるから要注意です。
- ・児童生徒を中心に保護者も巻き込みながらの、高齢者との交流「三世代交流」。これに保護者の参加が増えれば、もっと理解が深まるのではと考えています。現在新型コロナウイルス感染症の対策で実施できていない。
- ・子ども育成会と高齢者クラブを自治公民館組織の中の部会という位置付けをしており、自治公民館長が両組織とうまく協力し合い、世代交流を図ることにより、運営がやりやすくなる。
- ・コロナ下で、ご近所との交流も少なくなったこのごろである。館員が集まることもできない状況である。まずは、ご近所（班）でのコミュニケーションの復活から始めなければならない。地域のあいさつや共同での清掃などを通して、ご近所の交流から始めなければならないと考える。大きな行事は無理である。
- ・公民館の各種行事・活動の活性化には子どもの参加はかせない。よって、子ども会役員会等への参加ならびにLINEグループに入り、情報交換をしている。
- ・コロナ感染防止のため、自粛、中止で重大行事が出来なかったことは、人と人との絆が希薄になって、役員等の会話の場もなく、郷土芸能等の継承にも影響が懸念される事態が生じている。

○地域の活動・行事（3件）

- ・高齢化に対応するため、月例的、行事的活動、季節的行事から生活支援サポート活動に変更したいが、※相談、話し相手、聞き役に（介護、病気、認知症、引き込みり、相続、遺言、墓、雑草、庭木、台風等見回り、除草剤、. . .）
- ・春秋の彼岸記念、六月灯に灯ろうを子どもに書かせる。母智丘神社の六月灯に灯ろうを出す。1月におねっこを行う。壮年部でそばを育て、そばを住民にふるまう。
- ・公民館だより月2回発行。郷土芸能の推進。

○高齢化（3件）

- ・高齢者クラブへの加入者が少なく、高齢者クラブの中の高齢化が進んでいる。役員になりてがない。
- ・高齢化で活動が難しくなっている。
- ・これ以上の世帯は増えない。若い者で64才が1名、後はそれ以上。

○未加入者や退会者への対策（3件）

- ・当館の場合は、過去に色々な問題で加入してない人が多い。新しい方には取組を考える必要があります。
- ・退会の意思が事前に分かった場合は、個別訪問等できるが、後でわかることが多く、実効性に欠けることになりがちである。

- ・若い人達は、子ども（特に小学生）の行事が主体ですから、なかなか加入をお願いできない。また、他の地域出身者ならなおのことと思います。

○高齢者の負担軽減（2件）

- ・高齢で国民年金の一人暮らしの方は公民館費の半額にしている。夜の会合はすべて昼間に移行。作業が困難な人は、公民館内外の軽作業を依頼している。高齢・身本的ハンディのある方々は班長などの役は免除している。
- ・高齢化が進む中、自館では家族全員が75歳以上になったら（申し出があった場合）出役作業、班長などの免除、また、会費も半額にするなどして、高齢者一人暮らしの（安否確認）のため、公民館をやめない対策として取り組んでいる。若い世代の加入者は、共働きの多い為、班長の輪番制を一部免除している。

○現市長が就任した時、全市民に加入を呼びかけたが不発だった。

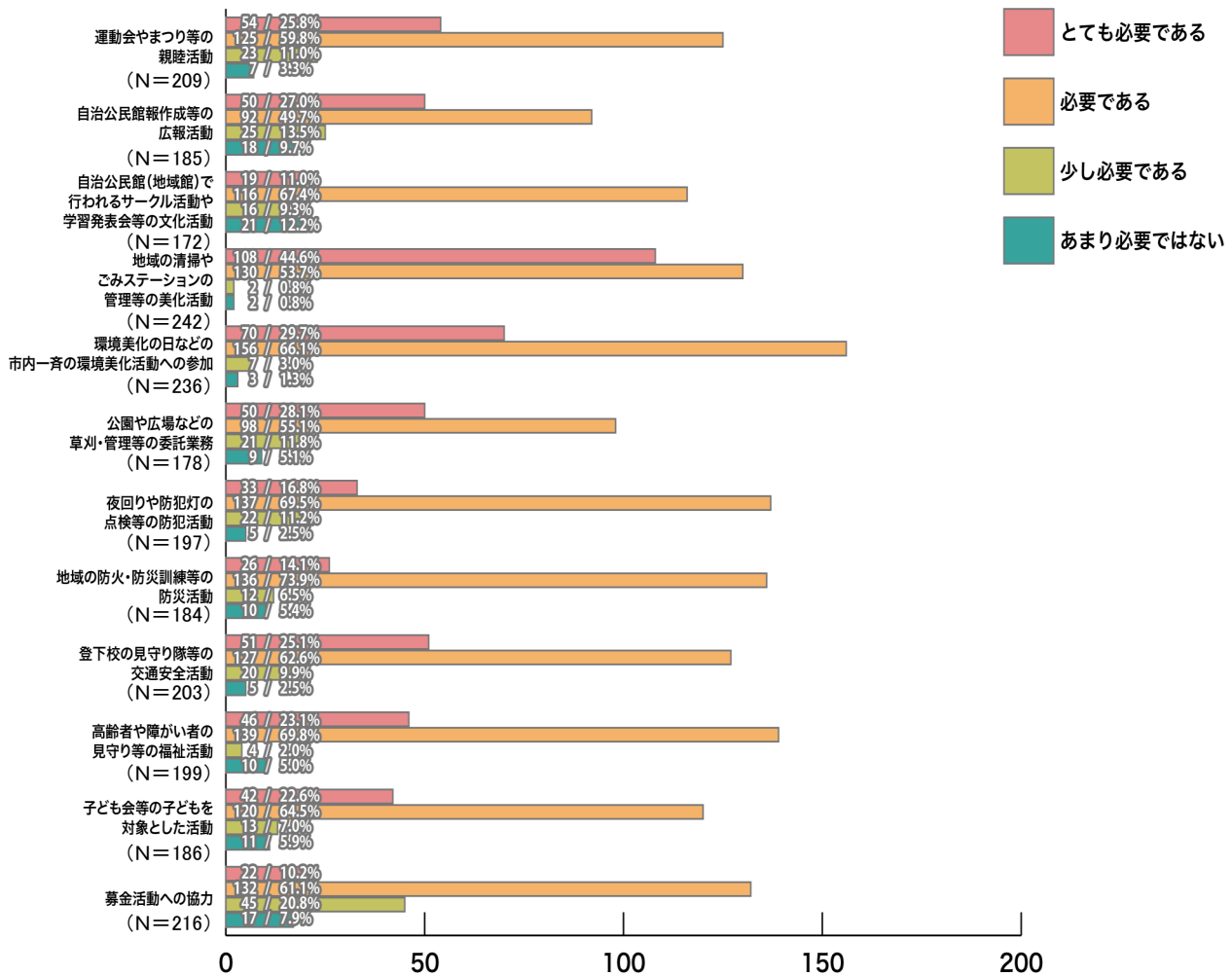
○市営住宅の入居者募集、所得額の見直し

○昔も今も全世帯が加入済み。若い人の移入もなし。

Ⅲ 自治公民館（地域館）の活動について

(20) 活動の必要性

活動の必要性については、いずれの項目においても70%以上が「とても必要である」又は「必要である」と回答している。特に「地域の清掃やごみステーションの管理等の美化活動」が98.3%と最も高く、次いで「環境美化の日などの市内一斉の環境美化活動への参加」（95.8%）、「高齢者や障がい者の見守り等の福祉活動」（92.9%）となっている。



【図20】活動の必要性（全体）

自由記述では、「募金活動」に関する意見が多く、次いで「環境美化活動」、「子どもの減少」などに関する意見がみられた。

《自由記述》

○募金活動（8件）

- ・募金活動が多すぎて、公民館の修繕費など必要な事に使えない。
- ・年金だけで生活している者もいて、昔から募金の金額はみな同じ？
- ・募金活動は役員等の負担が大きく、公民館費で対応している。昔から行なわれている募金活動は館員だけで負担で、未加入者は不公平あるのでは？

- ・募金活動は、各家庭いくらか館費の内に含む。
- ・募金活動は重複する事が多く、個別集金は大変。
- ・共同募金、歳末、日赤、．．あまり必要ではない。
- ・募金活動は必要と思いますが、公民館に頼り過ぎ感がありすぎではないかな？館員にお願いしても協力はもらえず、館費負担となり館の出費が多くなっている。
- ・募金が多すぎる。

○環境美化活動（6件）

- ・必要性は痛感しているが、高齢者が年々増えて美化活動の草刈りなどの作業人数が減少しているので、作業場所や回数の見直しが必要である。
- ・高齢者が多く、一斉美化活動などは、参加者の負担がかなり大きい。年々、参加者が少なくなってる。（若者は少ない。）子ども会なんか作る人数がいらない。
- ・敬老会時に高齢者世帯の粗大ゴミを回収
- ・公民館未加入者が燃えるゴミ、燃えないゴミの分別をしないで持ち込んでいる。館員には「家庭ごみ収集カレンダー」が配布されるが、未加入者はルールなし。
- ・公園の草刈、環境美化などは皆とのコミュニケーションの場になっている。
- ・公民館に入っていない方にはゴミステーション利用の為に使用料を取っております。

○子どもの減少（6件）

- ・子どもが少ない。
- ・集落に小学生・中学生がいらない。
- ・子ども会活動を必要と考えるが、児童数が数名では活動ができない。
- ・子どもが少なくなり、育成会活動もできなくなりました。子どもが増えないといかんですね。
- ・子どもが少ない（小学生7名中学生1名）のでよくわかりません。
- ・とにかく子どもがいらない（2～3人）。親が送迎を行なっている。

○運動会やまつりなどの親睦活動（4件）

- ・運動会、まつり等の親睦は必要であるが、若い世代が公民館加入しないから活動が盛りあがらない。
- ・当地区は、毎年、自分たちの手で夏祭りを計画し実行している。青壮年部が舞台作りや夜店出店、そして班単位に踊りなどを行っており、地区が一番盛り上がり・協力できる行事であると思っています。コロナ過でここ3年間は未実施ですがまた再開したいです。なお、内容の見直しは必要だと感じています。
- ・祭りなどの行事ごとは必要だと思います。ただ、それを運営実施するにはそれなりの労力、時間が必要で、会社勤めの方々が増え、家族の構成も変化してきた昨今、対応が難しいとの声を多く聞きます。そこを無理にお願いできない状況である。昔は確かに公民館として活動が多く、子どもながらに公民館の存在を分かっていましたが、コロナの影響もあり、ますます公民館活動がみえにくくなってきています。官民一体となって取り組まないと解決しないのではないのでしょうか。
- ・運動会やまつりが防災訓練等になる。

○見守り活動（2件）

- ・民生委員児童委員との連携による、高齢者や子ども見回り活動。小学校のこども育成会や中学校支部の役員と連携した児童、生徒の育成支援と見回り活動。
- ・登下校の見守り隊が信号、交差点の交通指導員になっている。

○コミュニケーション（2件）

- ・公民館役員だけではなく、各部長、班長、地域育成部、民生委員等の協力を得て実施しています。公民館の役割は、上記活動に積極的に参加してもらうことによって、老若子どものコミュニケーションが良好になると思います。

- ・この項目に掲げていることは全てが必要である。特に本館では、子ども会と公民館が別々となっているため子どもとのコミュニケーションが取れていない。

○自主防災活動（2件）

- ・防火・防災練等の防災活動では、行政が積極的に行ってもらいたい。また、指導もしてほしい。
- ・防災活動について、現在組織がなくなっている。構成員が年齢が高くなってしまって、組織編成が出来ない。

○公民館に入る魅力が少ないので、入る事による良さをたくさん提示すべきである。公民館に入っても入らなくても生活面に影響がない事が一番の問題である。公民館に入らなくても台風災害や困った時は近所の方は見捨てることができない。でも、会話の回数は少なすぎる。人との関わり。

○あまり必要でないとは回答したのも、本来は必要であるが、高齢化により実現が難しい。

○将来を担う小中学生と地域の先輩である高齢者との交流を意しているが、コロナ等で軌道にのらない。

○公民館所有の山の下草払い（5分館で1回/年 順番制で実施）各分館で子ども会組織として活動している。カラオケ同好会が2回/月実施

○公民館が負担する負担金や募金が年間27万円。役員手当など住民の負担は多くなってます。年金生活者も多い地域では、館費負担を理由に脱退される方もいます。公民館の負担金についても考えてください。

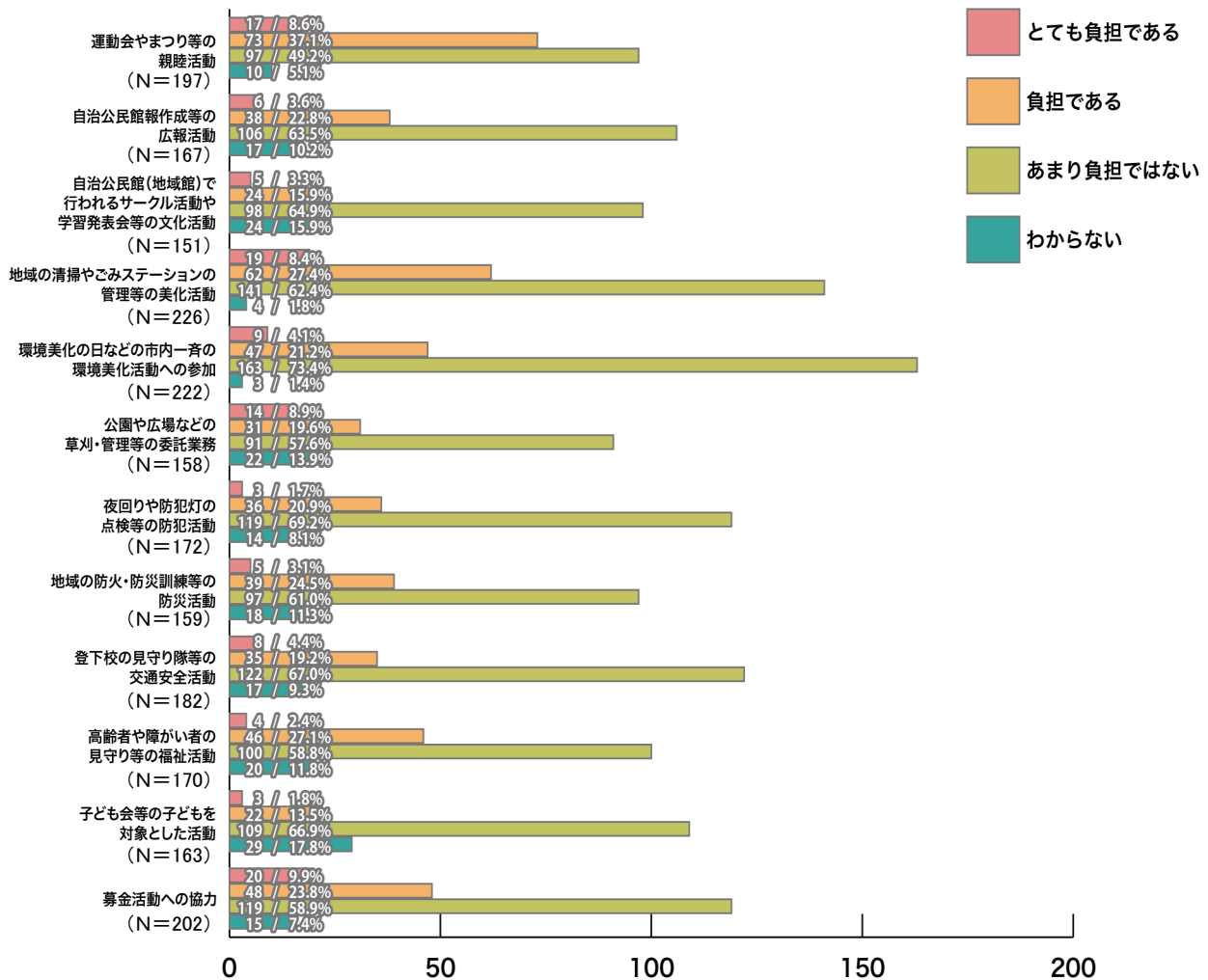
○必要性は十分理解しているが、これらを実行するには大きな負担がのしかかって来る。

○何をやるにしても住民の協力体制が必要と思うが、公民館活動に関心が薄いとか問題かなと思う。

(21) 活動への負担感

活動への負担感については、「運動会やまつり等の親睦活動」以外の項目で「あまり負担ではない」という回答が50%以上となっている。

一方で、「運動会やまつり等の親睦活動」が「とても負担である」又は「負担である」という回答が45.7%となっており、次いで「地域の清掃やごみステーションの管理等の美化活動」（35.8%）、「募金活動への協力」（33.7%）となっている。



【図21】活動への負担感（全体）

自由記述では、「環境美化活動」、「ごみステーションの管理」、「防犯・防災活動」、「募金活動」などに関する意見がみられた。

《自由記述》

○環境美化活動（4件）

- ・活動として必要性はあるので、負担とは感じません。ただし、草刈等は、高齢化で大変。人材がいない。
- ・前年度まで公園の草刈り等を行っていたが、協力者が少なくなり、本年度より活動していない。
- ・環境美化の日以外でも年に3、4回草払いの日を設けている。地区外に住む息子さんや娘さんにほぼ100%協力してもらって、美化の維持管理をしている。

- ・子ども会が消滅し、父兄の協力無し。地域に住んでいる以上、清掃、環境美化活動参加するべき。

○ごみステーションの管理（3件）

- ・公民館に燃えないごみ、資源ごみ等のごみステーションを設置しているが、未加入者の不法投棄やルール無視の投棄が後を絶たない。（役員が分担して毎日2回以上片付けている。）
- ・未加入世帯のゴミ出しが出来ていない事が一番のネックです。他の地区からの持込みもあって大変です。
- ・ごみステーションは常時きれいにしておく必要から、大変である。ことあるごとに「公民館だより」でマナーやゴミの出し方を伝えているが、なかなか守られない。

○防犯・防災活動（3件）

- ・防犯灯の蛍光管の交換を経費節減の為、役員でやっているのが負担である。
- ・昭和58年より、夏休み、冬休み期間中に児童生徒の夜間徘徊と地域内の火災防止のため夜回りしているが、高齢となり（75才以上）負担となってきた。
- ・防災訓練は地域巡回訓練が実施されるが、参加するのは役員にとどまっているので、なるべく地域住民の多くの方が参加でき、防災意識の高揚を図り、普及を推進する。

○募金活動（3件）

- ・日本赤十字募金は役員で分担して各世帯を回っており、大変負担に感じている。
- ・高齢者、年金生活者が多いため、募金活動への協力が負担である。
- ・募金活動は税金袋にて集金されている。田舎の方なので集金できるが、市内の方が集まらないと聞くと不公平である。

○登下校の見守り隊等参加者が少ない協力をしてくれない。

○子どもが少ない為、何もできない。

○参加者が楽しく参加できるように計画、立案するのが大変である。ハロー市役所元気講座は大変助かっている。

○毎月館報を作成しているが、行事、連絡事項等の少ない月があるので困っている。

○コロナ禍で様々な活動が制約され館長2年間での実績はほぼ無かった。経験出来なかった事は残念。

○高齢化の為、いろいろな事が出来ない。

○活動企画は館長がしますが、公民館の各組織で活動するので、負担にはならない。

○敬老会で壮年婦人部で芸を行う。

○育成会員の館への加入者が、とても少ないです。

○地区民児協、地区社協への負担金を減らしてほしい。

○サークル活動は誰を対象にしたものなのか分かりません。以前は高齢者学級などがありましたが現在は地区では取り組んでいません。

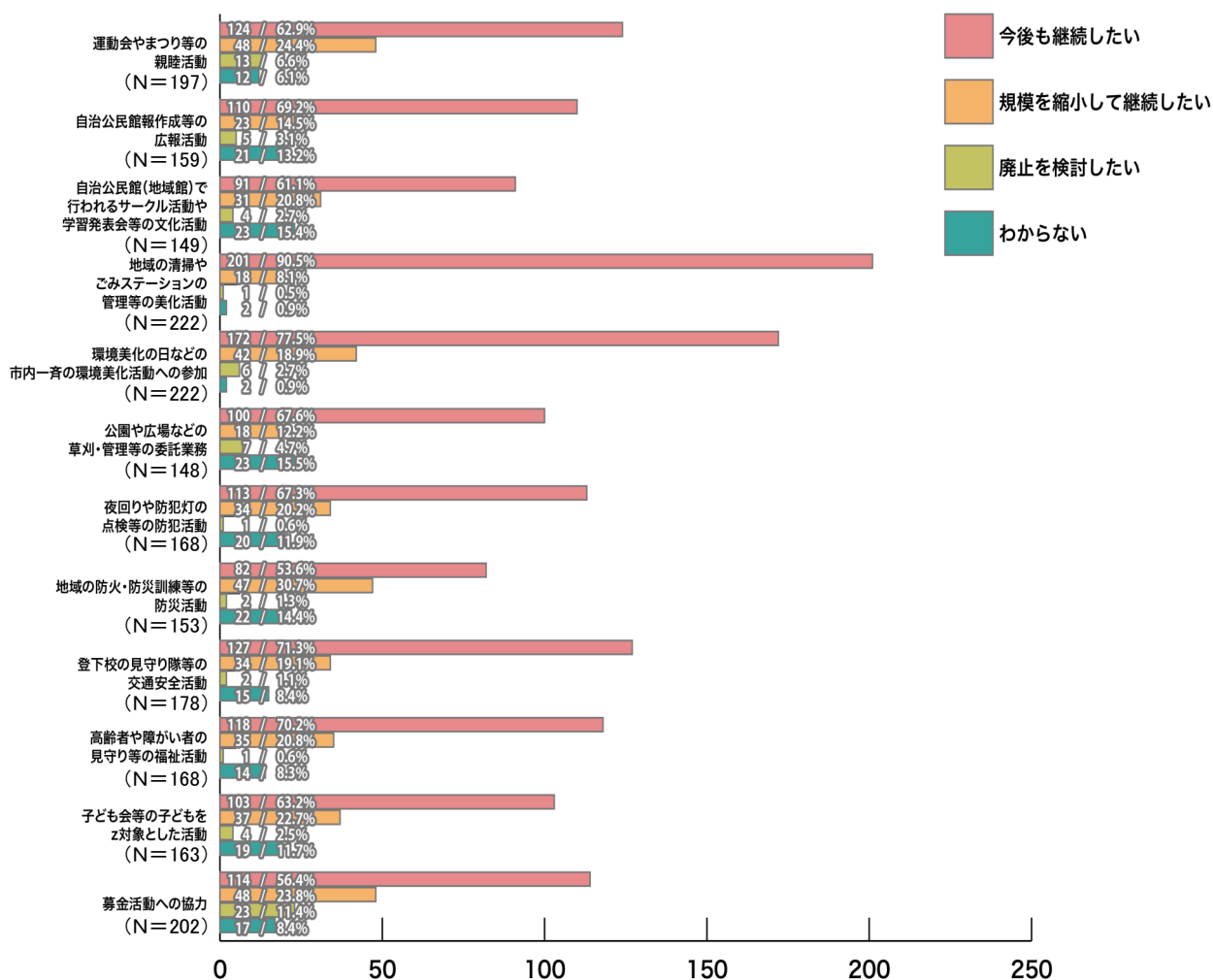
○負担とを感じる前に取り組まなければいけないことである。

○すべてのことで役員の負担が大きい。

(22) 活動の今後の方向性

活動の今後の方向性については、いずれの項目においても「今後も継続したい」という回答が50%以上となっている。特に「地域の清掃やごみステーションの管理等の美化活動」が90.5%と最も高く、次いで「環境美化の日などの市内一斉の環境美化活動への参加」（77.5%）となっており、問20の「活動の必要性」と比例した回答率となっている。

また、「規模を縮小して継続したい」との回答が多い項目は、「地域の防火・防災訓練等の防災活動」（30.7%）、「募金活動への協力」（23.8%）、「子ども会等の子どもを対象とした活動」（22.7%）となっている。



【図22】活動の今後の方向性（全体）

《自由記述》

- 公園の草刈り・管理は、高齢化に伴う賛同者が少なく、今後も実施予定なし。
- 高齢者の増加によって市内一斉の環境美化は館員には負担が大きい。
- ごみステーションは大変であるが、しないと汚くなる。町中は一斉清掃もあまりないが、田舎は草刈等大変である。差が激しい。
- 継続したいというより、せざるを得ないというニュアンスです。したいとは、なかなか思えない。
- 今までやっている活動は、住民の理解、協力を得て任務分担を軽減できるように周囲の意見と協力を求めて継続していく。

- 月2回の「公民館便り」の発行や年2回の「高齢者・一人暮らしの方々へのお弁当宅配」による安否確認、同じく年2回の全戸対象の「粗大ごみ」回収事業を行い、感謝されているが、この事業を行う当事者達の高齢化が心配です。
- 廃止すると活性化がなくなり、寂しくなるので可能な限り継続したい。
- 必要性の観点と負担軽減の観点から常に悩ましい課題ですが、今の時期は、加入者や役員、班長の負担軽減を優先して考えざるを得ないと思っています。
- コロナ禍の中で運動会は実施しましたが、夏祭りや敬老会は代替企画として物品を配付しました。R5年度は、是非ともコロナ禍以前の行事内容を実施したい。
- 登下校の見守りについては、保護者の送迎で見守りが難しい。
- これからは、地域の絆や助け合いがより必要な時代となっている。必要なものがたくさんあるので積極的に進めたい。しかしながら、地域社会は逆行しているので、流れに棹差すような感じではあるが。関心の薄れ、必要性に対していろいろな考え方がある（多様性の時代）。
- コロナ発生後中止状態。解除されれば再開したいが不安。広報活動は続けられる限り続ける。子供の下校時の見守りは、仕事している限り無理。朝は続けるが、父兄は協力が少ないと思う。
- 現在活動中の登下校の見守り、サークル活動等、高齢化が進んでおり後継者問題がある。

(23) 活動への負担感を軽減するために必要な対応策

館長業務の負担感を軽減するために必要な対応策について、自由記述で回答してもらったところ、72件の回答があった。

内容としては、「行政への要望」に関することが26件で最も多く、次いで、「自治公民館の運営」（22件）、「ごみ・環境美化活動」（7件）などに関する意見がみられる。

《自由記述》

○行政への要望（26件）

- ・社員の公民館活動に対する理解と支援を市から企業等へ依頼して欲しい。地域の活動に協力したい人はいるが、会社への遠慮から活動できないのでは。
- ・まずは公務員OBが地域の活動には積極的に貢献すべきである。国・県・市の職員には現職中から徹底的に教育すべきで、そもそも採用段階で選別すべき。（民間は団結している。）
- ・人材不足の中、自治公民館に丸投げでなく、行政側も人材を投入し、担当地域の人材不足を解消してほしい。特に民生委員は、知識をもった人がいなくて対応に苦慮している。ボランティアでやるのは限界がある。
- ・役員のなり手がいないという問題は、どの公民館も抱えている問題です。特に、女性部等の組織にその傾向が顕著に出ています。今は主婦専業で家にいる方はごく少数です。ほとんどが外での仕事に就かれています。こういう方は、役を引き受けることに非常に消極的です。役を受けることへの負担を必要以上に感じていらっしゃいます。また、受けても次の引継ぎを見つけることへの苦勞があり、役の受け手がいないことも事実です。公民館の未加入者の問題も一緒です。時代の流れでしょうか、お互いに助け合いましょう、支え合いましょうといくら訴えても、特に若い世代には響きません。かと言って、加入に導く良策があるわけでもありません。勤めている会社の方から、公民館活動への参加を促してもらうことはできないのでしょうか。市の方から企業への働きかけを行ってほしいと思います。もちろん、加入は自由ですので、どれだけの効果があるかはわかりませんが、職場の方からの加入への後押しがあれば、館の方からの誘いもしやすくなるように思います。
- ・自治公民館（建物）は地域のコミュニティの場として重要であります。しかし高齢化の中で館費の増額には無理があり、更に公民館の建設には多額の費用が必要です。年金生活者の多い中に一時的な高額な出資は依頼できません。現在の市の助成金を1000万円程度大幅に増額を希望します。（例）300館、耐用年数50年と仮定しても市の支出は6000万円となる。（年間）※解体、建設費用2200万円程度必要と考えます。
- ・公民館活動を円滑に進めるためには、公民館加入者1名当たり、1万円以上の運営助成金をお願いしたい。
- ・公民館に市から協議会等を通じて何でも押し付けないで欲しい。特に募金、寄附金は高齢者の負担をなくしたいし、その補填で公民館の活動費を削られる。
- ・行政からの依頼文書、依頼業務等の軽減
- ・公民館活動を活性化するためには、体育大会、夏祭り、いきいきサロン、敬老会等のイベントを行うことが最良だと考えて、コロナ禍の中でも実施してきました。これらの活動資金は、公民館費と各種交付金、共同募金交付金です。公民館費を値上げすると館員の減少につながるため、令和5年度は物価高騰による出資が増加しますので、各交付金の増額をお願いいたします。
- ・選挙の立会いは非常に苦痛である。その場を離れることすらできず、体調不良にもなり得るので、対策を考えて欲しい。又、日当についても長時間の立会の割には、安すぎるのではないのでしょうか。

- 財源が乏しく苦慮しています。会費の値上げをすると館離れが危惧されます。自治公民館運営費の増額を検討にいただきたい。
- 県道のセンターラインが消えて、視力の弱い高齢者が生活道路として利用している危険を感じたため、土木事務所をお願いして要望の半分はセンターラインを敷設していただいた。残りはいつになるかわからない。できれば市からも土木事務所に働きかけていただくとありがたいです。
- 運動公園への昇降道の手すりの一部がないのでつけてほしい旨、市をお願いしてから一年が経とうとしています。早急に実施していただきたい。
- 養豚場からの汚染水が規準を満たしていると担当者は言うが、時々巡回して点検していただきたいです。
- 月1回の市による草の見回り。特に道沿いの草の増え方を見て、草刈りをお願いします。
- 館費6000円/年となっています。これを理由に加入しない世帯が多くあります。又、アパート等が増加してゴミ置場が設置してあり、加入しなくても特に問題ありません。加入促進に向けて館費を3,000円/年以下にしたいのですが、運営に支障がでます。市から一部補助金があれば良いのですが。
- 毎月輪番で行っている神社公民館周りの草刈作業は、高齢化で草刈機を使用する者が少なくなり、清掃作業が維持できなくなる恐れがあります。その対策に公民館で取り組んでいます。年1回の野焼きも河川敷に降りて草刈機で竹や葦の草を刈る危険な作業は、今年から中止して一部は野焼きしないことにしました。そのまま野焼きすると電線等を燃やすこととなります。害虫駆除、環境美化の観点から行政の方で草刈りしてもらいたいと思います。
- 公民館の維持管理している防犯灯のうち街路灯（水銀灯）23基（維持費600円／基・月）前後あります。これをLEDに取り換えると1基45,000円ほどで100万円工事費がかかります。公民館内の防犯灯は数年前にLEDにほとんど交換しておりますが、街路灯をLEDにするように市の方にも陳情しておりますが、中々進みません。防犯灯はすべて行政の方でと市議会の意見もありますが、公民館員がなぜ払わなければならないのでしょうか。市の工事としてLEDに交換してもらえませんか。
- 年金問題等、労働力不足の影響により、会社勤めであれば定年が延びたり、仕事ができる間は仕事を続けるという流れになっています。仕事と公民館の両立がしやすくなるように、勤務先の理解が得られやすい環境、公民館役員の社会的立ち位置等、行政側から働きかけ等があると良いと思います。（役員選出になると、仕事を理由に断ることが多い。）
- 公民館単位のみでの活動は、休日を利用して何とかできますが、自公連単位の行事や役職就任等の流れ（対象者になる。）には、負担感があるように思います。組織の在り方も時代に即したシンプルな形に見直す時期かなと思います。団塊世代が活躍された人材豊富な時の組織のままのような気がします。今後の人口動態や情勢を考慮すると、その立場になった人に益々負担がかかり、同時にレベルの高さも求められ、益々担い手が敬遠されるように思います。行政がある程度仕事の一環として取り組めないものだろうか。
- 公民館加入者を増やすには地域館員・公民館員では無理。行政がもっと積極的に指導すべきである。本当に公民館活動が必要と感じているならば、県・市連携して取り組むべきでは？民生委員・児童委員員についても「なり手」不足、公民館長にだけお願いする問題ではないと思う。現在は、元気な人は仕事があれば定年後も働き出ている（男女問わず）し、ましてや、無償に近い収入では、仲々厳しくなるばかりです。都城市の公民館加入者が減った原因には、ゴミ分別が甘くなった要因が大きいと思います。大方の住民が認めている(燃やせるゴミが多くなった)間違いでしょうか？

- 基本的に子供が増えたり、人口が増えないと組織自体の存続が何もできなくなります（特に郊外地区）。かといって、それを解決するには世代が変わるぐらいの時間を要するため、対処療法ではあるが、公民館単位（特に地区割）の見直しが必要かと思えます。政治は「孫の世代を考えて行え。」ということを知ったことがあります。選挙での目先の得票だけを追いかけた無策のつけの結果の一つではないでしょうか。そういうところからも見直さないといけないと思えます。
 - 公民館に加入していなくても、生活する上においては社会のルールさえ守れば問題はないと思えます。しかし、地域での安全対策である街灯や消防団への負担金、ごみ集積場の管理など館費で補うところもあります。地域の活動を広くカバーするようなところは、補助金等を増やす必要があると思えます。
 - 高齢者が多く、年金暮らしのため館費の値上げが出来ない。世帯数が少なく、館費の予算は市や地区組織への負担金でほとんど無くなる。地域活動を行うにも自主持出し等でまかなっている状況にある。世帯数の少ない地区に、市の補助金等の率を上げるよう検討してほしい。
 - 昭和20年代に区長制度を廃止し、自治会組織をなくしたため、それに代わるものとして、社会教育施設である自治公民館の運営組織が地域自治活動を担うようになった。これは都城市及びその近隣だけの歴史である。したがって地域の自治活動組織としての必要性を前提に自助活動、共助活動とに区分して対応を検討すべきだと思う。自助はまかせること、共助はどんな関与が必要、またできるか、行政が考えることだと思う。
- ※職員みんなが自治公民館に加入していますか。役員として地域活動していますか。
未加入問題の認識は、職員の意識と同じだから、職員にもアンケートしてください。
- 公民館活動に参加が少ないことが問題であるが、公民館員を増やすためには行政が積極的に加入を呼びかけてくれないと加入者は増えないと思う。

○自治公民館の運営（22件）

- 少子高齢化の今、これから段々と過疎化して行く現状です。館内の景観保持、維持管理をどのように運営していくか苦慮している状況です。
- 時代に合っていない。高齢社会になり、現役世代の定年が65才になり、仕事と地域活動の両立は困難。なぜ、集まり等が夜にないのか。会社勤めの人には困難である。
- 公民館が持っている固定資産（神社、公園等）の維持管理について高齢化により、作業のできない人が、公民館を退館する例が発生している。今後、将来的に外注して管理することになる？
- 昼間の会議等が多いので会社勤めの方は、休みを取るのが大変です。館長が出れない時は、館長代理を立てても良いのであれば助かります。
- 主旨が違ってもかもしれませんが、各地区の公民館を1つにする協議会は、現在どこまでお話を進んでいるのでしょうか。
- 今後、自治公民館は、班の編成、班の人数、平均正常化。5年後、10年後は、自治公民館の合併も出てくるでしょう。
- 募金、負担金等、公民館で支払うお金が多すぎる。高齢者の一人暮らしが多くなっているから加入世帯が減っていく。公民館、運営等厳しくなってくる。
- 昭和27年頃に公民館制度が始まった頃から同じ数の公民館が活動をしている。人口減少、高齢化が進展している中で公民館の整理統合が全く行われていない。今後、公民館の整理統合が本地区には課題であると思う。
- 館長という仕事は、昼夜を問わず活動する事があり、勤務先職場にもよるが、仕事を休むこともあり、現役には、負担が大きい。退職され、ある程度自由が効く年齢の方が就任して欲しいが、地区によっては適任者不在でやむを得ない。合理化を図るべき。一集落当たりの戸数を基準化してはどうですか。

- 会社員としての仕事との両立は難しい。
- 定年の延長により、昔より時間に余裕のある人が少なくなっている。年金も少なくなり、その上支給年齢も高くなっているため、地区のために働こうとするゆとりがないのかもしれない。私の自治公民館では役員会なども日曜日や夜間にするようにしています。様々な会も勤務者も参加できる日曜日や夜間に開催して取り込まないと、自治公民館は消えてしまいそうです。
- 今後の自治公民館運営費を推持する方法
- 公民館の役員選出について、長期の任期でなく、2～3年制が必要では。そのためにも、館員の中で選出方法を工夫することが大事では。当公民館は、年齢別に公民館運営グループを作り、そのグループの中で、役員選出を民主的に行っている、一応2年で運営グループが代わるシステムである。
- 月例行事や祭り事中心の自治会活動が高齢化により負担増です。高齢化に対応した活動に主力を変更したいが、協力者の確保が困難です。
- 私は、負担軽減よりできる範囲内での気持ちで行動しています。子ども（保護者を含む。）から高齢者が喜んで参加できる公民館にしたい。私たちが現役の頃は「ノミニケーション」で理解を深め交流を図っていた。この頃は、住民も多く集まり、人数も気にならなかった。現在は若者が仕事に追われているかどうかわかりませんが、協力が得られていないのが現状です。出席者も決まっている。みんなが楽しく過ごせる公民館活動が求められる。高齢者主体の活動になっている。参加者が増えれば負担も少なくなり、役員の負担も少なくなると考えます。館長としての勉強も不足しているのかなと思う次第です。まずは何事にも参加者が喜ぶ姿を見たい。
- 役員以外は、そこまで負担を感じていないと思います。まずは公民館とは？公民館をより今の時代にあった活動にしていけないと公民館の存在に有効的な意味があるのか？？そんな時代になってきていると感じます。
- 従来通りの行事などの実施については若い人達の意見を取り入れて公民館活動は実施していきたい。具体的には、①行事内容の見直し、②行事内容廃止、③新たに取り組行事を柱にメリハリの効いた内容としたい、と考えています。
- 行事を多く取り入れたいが参加者が少ない。旧町時代は、町から補助金が現在の数倍あり、活動も比較的スムーズにできたが、各種負担金が多く、活動が毎年減少している。
- 勤め人は、公民館の行事があれば、準備の日と本番と2日仕事を休んだ方が良いでしょうが、なかなかそうはいきません。取れるのは本番の1日のみでしょう。行事があるのはだいたい日曜日ですから、準備の日に休んで、本番で気疲れして、翌月曜日はできれば休みたいというのが本音です。行事があるたびに毎回1日休んでも、年数回休むわけで、回数が重なるたびに会社に休みを願うのがおっくうになります。しかし、自治公民館の代表として頑張ったつもりです。言い方は悪いですが、行事の減少でコロナにすいぶん救われました。この館長の役目は、ある程度の自分の犠牲は覚悟する必要がある様に思います。また、歴代館長もその犠牲を払われたから、この地域は皆の協力があるのでしょう。
- 公民館活動への若手の皆様や女性の参加（館長になってほしい）してほしいです。今までのやり方を見直すべき!! どうして若い人は公民館に加入しないのか!! ゴミも捨てさせないとかの締め出す、取り締まるやり方ではなく。公民館のやり方に魅力がないのかも。若者にとって、子育て世代にとって、公民館がはたして頼りになるありがたい存在なのかどうか考えるべき時にきている気がします。女性の参画もぜひ増えてほしい!! 繰り返しになりますが、旧態依然の公民館協議会のあり方の大改革が必須。性別を越え、あらゆる世代がワクワクして地域の創りに取り組む。まずは、おらが村でぐわんばります!!

- ・館費の負担（7,200円／年）があるようです。
- ・負担ではないが、参加したくても高齢者ばかりで参加率が少なすぎる。子供達は土、日、スポーツクラブで集まる。集まれる子供達、保護者が忙しすぎて、イベントどころではない。

○ごみ・環境美化活動（7件）

- ・公民館のごみステーションへの不法投棄が絶えないため、監視カメラを設置したいので、全額を補助金の対象として欲しい。また、不法投棄の取締りを警察と連携し、強化すべき。
- ・公民館で一番の問題は、可燃ごみの未加入者、他地域からの持ち込みが多く、道路沿いの集積所には溢れるぐらいのゴミで交通、通行の妨げとなり近隣の住民から苦情が寄せられる。特に新築住宅の住民からは公民館に加入しなくてもゴミは捨てられるとの意見が多く聞かれます。たかがゴミのために何で公民館に入らんといかんのかと言われたこともあります。行政に住所を伝えたら、近くのゴミ捨て場があれば、そこに持って行ってくださいとの連絡があったと聞きました。行政の対応はいかがなものでしょうか？ゴミ置き場は個々の公民館が管理して、公民館敷地、個人の敷地を借用して（借地料を支払っている場合もあり）設置しているので、加入者以外は不法投棄ではないですか？
- ・高齢化が進んでおり、一斉環境美化活動が年々負担になってきている。又、範囲が広く、大変な場所もあるので、行政の協力も必要と思われる。
- ・7月の美化活動は、参加の負担が大きい。業者に委託するための費用を市が補助してほしい。
- ・美化清掃への人員不足による分担は？
- ・ゴミ収集場への出し方が、一部の人がルールを守れていない。時々、住民ではなく、他地区から通りがけに出していると思われる事案が発生する。（例）指定袋に入れず、収集日以外の日に出す。収集場の端っこに置いてある。ゴミ収集場の維持管理が最大の負担である。
- ・館員外の住民による、「ごみ捨て（ルール無視）」に対する強い指導

○担い手・人材育成（5件）

- ・役員の高齢者の代わりを依頼するのが大変。少しはコロナのせいもある。まず、班長を選任する班会のあり方から解決させないと、前に進むのに問題がある。
- ・高齢化の為、いろいろな活動が出来ない。若者が少なく、子供が少ない中、どの様にして若い人に帰ってもらえるかを悩んでいます。
- ・国が定年撤廃や延長、年寄りまでが仕事ができる様な政策を進めているが、そうなるに民主団体の役員を引き受けてくれる人がいなくなる。
- ・若い人達がもう少し協力して下されば有りがたいと思います。
- ・構成員の意識の問題になってくるので、自治公民館の必要性について、意識改革ができるかどうかにかかっていると感じています。少しずつでも、自分達の町の環境を良くしたいという、自発的な意識が持てるような仕掛けが継続的に必要であると感じています。人作りから始めないと、自治公民館の運営は難しいと思う。

○加入促進（4件）

- ・公民館活動への負担感とは何か。若い世代が公民館活動に協力的でないのは、その活動に負担感があるからなのか？考えてしまう。私は、学校教育の中で教えられてきた「社会奉仕的な活動が大切なんです。」ということが、社会に出ると薄れてしまう傾向にあるのではないかと思う。若い親世代（育成会世代）に対する再教育の場が必要である。それは、どこがするのか？PTAか？生涯学習課か？地域活動への負担感ではなく、「自分たちで地域を守っていく、盛り上げよう。」という連帯感をどのように盛り上げていくか。それが対策として必要であろう。

- ・とにかく若者たちの公民館加入促進を図る必要がある。このためには、市が条例等を強化するなど積極的に介入すべき。市長は他の地域での裁判事例で介入に否定的な返答をしている。
- ・独自の加入促進チラシを作成して、未加入者のポストに投函したりしていますが効果なく、若い人たちは加入してくれません。何とかならないものだろうか？
- ・公民館に入ってもらえない。ということが、最大の悩みです。活動の負担感は、人がいれば、やる気もでます。そうなれば、負担も感じなく、元気もでます。私たちの公民館も、昔から住んでいる人達が館員になっています。ゴミステーションを例にとっても、都城市が、綺麗に持って行ってくれます。公民館に入っても入ってなくても、関係ないわけです。しかしながら、ルールを守らない人をもいるわけで、そういう社会にはしたくありません。会費や募金や協力していただける方々から、不満の声があがったりしてます。

○地域住民の意識（4件）

- ・公民館活動への参加者が高齢化により年々減少してきている。40～50才台の協力を得るため、壮年部・婦人部の活性化に期待している。公民館役員も高齢化してきており、活動への参加者も固定化している。月1回実施している「のみ会（さんど会）」の開催により、親睦を深めると共に新規加入者の促進を行う。・・・去年は新型コロナで中止が相次いだ。
- ・負担が大きいとは感じないが、住民の連帯意識が薄れてきている。高齢化対策を講じながら先輩が継続してきた行事等を断承するしかない。「没することなく、継続は力なり」。人口減少、高齢化に伴う一般の人の負担増が目に見えてきており、対策として「できることをできるだけやる」の精神で全体の意思統一を図るべき。
- ・環境美化（5月・7月・11月）をどこか減らしてほしいとの意見があります。都城市議の「公民館は若者にとってメリットがない。」発言は40～50代世代に影響を与えていると思います。今回も今まで実施してきた9月の環境美化を中止してほしいとの意見が出ました。「市道だから市がやればよい。」と今まで聞いたことがない意見で耳を疑いました。大型台風がきた時、実行組合長に高齢者の一人暮らしに電話をして安否確認をしてほしいとお願いしたところ、「市の仕事でしょ。」と拒否されました。行政事務補助員のお金を受け取りながら、市の仕事と言うのはおかしいと思います。徐々に意識が変わってきているように思います。
- ・役員のみにかまかせて、知らん顔という住民が多い。皆が参加、協力してくれれば、どんな活動でもそんなに負担感を生じないと思います。

○消防団の活動を公民館として館員に周知したいが、情報保護の観点から拒否されている。団員も地元が欲しい。消防費は公民館加入者だけで支払っている。もっと広報に力を入れるべき。

○10年～20年後には、公民館活動がなくなるかも？

○館長の地位、権限がどこまであるか？文句が多い。

○大東建託が管理しているアパートは、家賃の中に自治公民館費が含まれており公民館加入世帯として資料を配付しています。アパートが増えている中、大東建託の取組は大変ありがたい。

新
域



幸せ上々、みやこのじょう

日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統